

海洋安全保障情報月報

2012年4月号



目次

2012年4月の主要事象

1. 情報要約

- 1.1 海洋治安
- 1.2 軍事動向
- 1.3 南シナ海関連事象
- 1.4 外交・国際関係
- 1.5 海運・造船・港湾

2. 情報分析

- 2.1 解題 「アメリカのインド洋戦略とは」
- 2.2 解題 「米軍が台湾を必要とする理由」
- 2.3 2012年第1四半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案～IMB報告書にみる特徴～

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、2012 年 4 月末現在、アクセス可能なものである。

編集者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、上野英詞、河村雅美、酒井英次、関根大助、高田祐子、友森武久、長尾 賢、
向和歌奈、和田大樹

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

2012年4月の主要事象

海洋治安：ハイジャック事案が2件あった。パナマ籍船で中国の南京遠洋運輸（NASCO）運航の貨物船、MV *Xianghuamen* (18,160DWT) は6日、イラン南部のチャーバハール港沖のオマーン湾で、9人のソマリアの海賊にハイジャックされた。中国人乗組員28人は人質となった。イラン海軍特殊部隊は6日、該船がハイジャックされた数時間後、該船を急襲し、中国人乗組員28人を救出するとともに、9人の海賊を拘束した。中国側の報道によれば、在テヘラン中国大使館がイランに武力解放を要請した。ソマリアの海賊は17日、アラビア海でイエメン漁船、FV *Al Abass* をハイジャックした。この襲撃で、海賊は別の漁船を「母船」として利用した。海賊は、該船の24人の乗組員の内、4人のみを該船に拘束し、残りをソマリア沿岸に送った。このことは、海賊が該船を「母船」として利用することを示唆している。

一方、解放事案が2件あった。Somalia Report が確認したところによれば、ソマリアの海賊は9日、パナマ籍船で、アラブ首長国連邦の船社所有のRo-Ro船、MV *Leila* を解放した。該船は、2月15日にアデン湾でハイジャックされた。ソマリアの海賊は23日、イタリア籍船で同国船社所有のタンカー、MT *Enrico Ievoli* (16,631DWT) を解放した。900万米ドルの身代金が支払われたと見られる。該船は2011年12月27日、オマーン沿岸沖でハイジャックされた。該船の乗組員は18人である。

14日付の英誌、*The Economist* は、海賊対処のための民間武装警備員に対する法的規制を巡る各国の動向について、報じている。

キプロス海運会議所は23日、キプロス政府がキプロス籍船の海賊対処に関する法案を閣議決定したことに、歓迎の意を表明した。この法案は、特に訓練された有資格者の民間武装警備員を合法的に雇用するための法的根拠となるもので、キプロスは欧州ではもちろん、恐らく世界でも初めて、詳細な海賊対策のための民間武装警備員に関する法律を制定した国となる。

軍事動向：オーストラリアのスミス国防相は4日、同国北部のダーウィンで、同地に展開する米海兵隊の第1陣、約180人の歓迎式典に臨んだ。米海兵隊は、2011年11月の米豪両国首脳の合意に基づいて、6カ月間のローテーションで同地に展開し、オーストラリア軍との合同演習を実施する。

インド海軍がロシアからリースした原潜、INS *Chakra* は4日、就役した。INS *Chakra* と共に、国産原潜、INS *Arihant* も間もなく運用開始になると見られ、インドは2隻の原潜を運用することになる。インド海軍は27日、ロシアのカリーニングラードの造船所で、ロシア製の新型フリゲート、INS *Teg* を就役させた。同艦は、*Krivak III* 改級誘導ミサイルフリゲート3隻の内の1隻で、2006年以来、総経費16億米ドルで建造されていた。他の2隻も、1~2年の内に就役する計画である。インドは30日、アラビア海におけるプレゼンスを強化するとともに、戦略的に重要なインド洋地域への展開能力を拡大するために、ラクシャドウィープ諸島に海軍基地、INS *Dweeprakshak* を開設した。

6日付米誌、*US News & World Report* によれば、シンガポールは、米沿岸戦闘艦を最大4隻まで受入を検討している。

7日付けの英誌、*The Economist* は、“China’s military rise: The dragon’s new teeth”と題する論評を掲載している。同誌は、「2011年の東南アジア諸国の会議にて、中国の楊潔篪外相は、この地域

における中国の振る舞いに対する苦情の嵐に直面し、礼儀正しい指導者が普段言わないようなことをうっかり口走ってしまった。『中国は大国であり、その他の国々は小国である、これが事実だ。』確かに中国は、領土や人口の面だけでなく、軍事力としても大国である。そして、その他の世界は、中国と折り合いを付けざるを得ないということも事実である」と述べている。「トピック」で、抄訳を掲載した。

南シナ海関連事象：台湾海岸巡防署は20日、ベトナムの哨戒艇が3月に2度にわたって南シナ海の台湾領有島周辺領海に侵入したが、巡視船によって退去させたことを確認した。

ベルギーのブリュッセルに本拠を置くシンクタンク、The International Crisis Group (Crisis Group) は23日、“Stirring up the South China Sea (I)”と題する50頁の報告書を公表した。同報告書は、中国の政府機関同士の調整を欠いた権限争いが南シナ海を掻き回しているとして、その内情を報告している。

フィリピンと中国は、4月8日以来、南シナ海のスカボロー礁を巡って、対峙を続けている。「特集：スカボロー礁を巡るフィリピンと中国の対峙」として、各種の資料から、その全容を取り纏めた。

外交・国際関係：27日付の米紙、*The Wall Street Journal*は、中国が南太平洋地域に影響力を拡大しつつあるとして、こうした中国の動向は、豊富な漁業資源と海底資源を有するこの地域における自国の国益を護ろうとする米国にとって、厄介な問題となっている、と指摘している。

海運・造船・港湾：18日付けのReutersの報道によれば、イラン国営船社 (Islamic Republic of Iran Shipping Lines: IRISL) は、自社船の船籍登録国を、マルタとキプロスから、内陸国のボリビアに移す動きが見られる。ボリビアには、8隻の元キプロス船籍船と6隻の元マルタ船籍船が、明らかにIRISLのダミー会社と見られる会社により船籍登録されている。これら船舶の全てが米国によってIRISL関連船舶と認められ、米国による大量破壊兵器拡散に関するブラックリストに掲載されている船舶であることが確認された。

情報分析：その1：米戦略国際問題研究所 (Center for Strategic and International Studies) の上級アドバイザーで、ジョージタウン大学エドモンド ウォルシュ外交学院准教授 (Edmund A. Walsh School of Foreign Service, Georgetown University) であるマイケル・グリーン (Michael J. Green) と、オーストラリアのレービ国際政策研究所の上級研究員で研究部長 (Director of Studies and a Senior Research Fellow at the Lowy Institute for International Policy) のアンドリュー・シアラー (Andrew Shearer) の2人は、米戦略国際問題研究所の学術専門誌、*The Washington Quarterly*に「アメリカのインド洋戦略とは (Defining U.S. Indian Ocean Strategy)」と題する15頁の論文を寄稿した。この論文では昨今、アメリカを始め、オーストラリアや日本でも政府の内外において注目を集めつつあるインド洋について、特にアメリカからみた安全保障戦略上の価値について分析を行っている。本論文の解題では、本論文の順番に従い内容を抜粋、整理した後、その意味するところについて若干の所見 (コメント) を述べた。

その2：ワシントンDCにオフィスを構える「プロジェクト2049」(Project 2049 Institute) の事務局長マーク・ストークス (Mark Stokes) と上席研究フェローのラッセル・シャオ (Russell Hsiao) が *The Diplomat* (電子版) に掲載した小論、「米軍が台湾を必要とする理由」 (“Why U.S. Military

Needs Taiwan”) を取り上げ、東アジアの安全保障環境の安定化を目指す場合に台湾の戦略的な価値を決して無視することができない主張を概観する。その上で、若干の考察として本解題の筆者による意見を示した。

その3:国際海事局(IMB)は4月23日、クアラルンプールにある海賊通報センター(Piracy Reporting Centre)を通じて、2012年第1四半期(2012年1月1日~3月31日)に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。その3では、IMB報告書から見た、2012年第1四半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めた。参考資料として、2010年以降のソマリアの海賊によるハイジャック状況に関する海洋政策研究財団作成資料を添付した。

1. 情報要約

1.1 海洋治安

4月6日「ソマリアの海賊、中国船をハイジャック」(China Daily, April 6, 2012)

パナマ籍船で中国の南京遠洋運輸 (NASCO) 運航の貨物船、MV *Xianghuamen* (18,160DWT) は6日、イラン南部のチャーバハール港沖のオマーン湾で、9人のソマリアの海賊にハイジャックされた。中国人乗組員28人は人質となった。

記事要旨：パナマ籍船で中国の南京遠洋運輸 (NASCO) 運航の貨物船、MV *Xianghuamen* (18,160DWT) は6日、イラン南部のチャーバハール港沖のオマーン湾で、9人のソマリアの海賊に梯子を使って乗り込まれ、船体を銃撃され、ハイジャックされた。中国人乗組員28人は人質となった。該船は、上海を出航し、シンガポールに寄港して、ハイジャックされた時はイラン南西部のイマム・ホメイニ港に向かっていた。

記事参照：Chinese ship hijacked by pirates near Gulf

http://www.chinadaily.com.cn/china/2012-04/06/content_14994943.htm



MV *Xianghuamen*

Source: Somalia Report, April 6, 2012

【関連記事 1】

「イラン海軍特殊部隊、中国船解放」(Somalia Report, April 6, 2012)

イラン海軍特殊部隊は6日、中国の南京遠洋運輸 (NASCO) 運航の貨物船、MV *Xianghuamen* がハイジャックされた数時間後、該船を急襲し、中国人乗組員28人を救出するとともに、9人の海賊を拘束した。

記事要旨：イラン海軍特殊部隊は6日、中国の南京遠洋運輸 (NASCO) 運航の貨物船、MV *Xianghuamen* がイラン沿岸から14カイリの海域でハイジャックされた数時間後、該船を急襲し、中国人乗組員28人を救出するとともに、9人の海賊を拘束した。中国側の報道によれば、在テヘラン中国大使館がイランに武力解放を要請した。2隻のイラン海軍戦闘艦が救出作戦に参加した。戦闘艦が該船に接近し、海賊に降伏を命じると、武器類を海中に投棄した後、降伏した。

記事参照 : XIANG HUA MEN Freed By Iranian Naval Commandos

http://www.somaliareport.com/index.php/post/3219/XIANG_HUA_MEN_Freed_By_Iranian_Naval_Commandos

【関連記事 2】

「イラン海軍特殊部隊、自国関係船を武力解放」(gCaptain, April 3 and The Tehran Times, April 4, 2012)

3月26日にハイジャックされた、ボリビア籍船でイランの船社所有のばら積み船、MV *Eglantine* (63,400DWT) は、イラン海軍特殊部隊によって武力解放された。解放作戦は、3月30日から31日にかけて36時間にわたり、12人の海賊を拘束した。

記事要旨 : 3月26日にソマリアの海賊によってモルディブの首都、マーレ北西305カイリの海域でハイジャックされた、ボリビア籍船でイランの船社所有のばら積み船、MV *Eglantine* (63,400DWT) は、イラン海軍特殊部隊によって武力解放された。イラン海軍のサヤリ (RAM Habibollah Sayyari) 司令官が3日、明らかにしたところによれば、イラン海軍特殊部隊は、3月30日から31日にかけて36時間にわたる解放作戦で、該船を急襲し、12人の海賊を拘束した。

該船の乗組員は23人である。イラン海軍により解放された際、フィリピン人乗組員2人が死亡した。1人は射殺され、1人はエンジン室に逃げ込み窒息死した。イラン海軍特殊部隊と海賊の銃撃戦になった際、海賊が乗組員を縛り、人間の盾にしたという。(PhilStar, April 11, 2012)

サヤリ司令官によれば、イラン海軍は現在、海賊対処活動のために、インド洋に艦艇19隻、1万1,000余の兵員を展開させているという。

記事参照 : Iranian-Owned Bulker Freed from Pirate Control after Iran's Navy Launches Raid

<http://gcaptain.com/iran-owned-bulker-freed-pirate/?43660>

Iranian Navy captures 12 pirates

<http://www.tehrantimes.com/component/content/article/96530>

4月7日「フランス海軍戦闘艦、海賊グループ阻止」(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, April 8, 2012)

EU艦隊所属のフランス海軍フリゲート、FS *Aconit* は7日朝、「アフリカの角」北方海域を航行中、小型ボート (skiff) を曳航する大型ボート (whaler) を発見した。同艦は、大型ボートを臨検し、8人の海賊容疑者を拘束した。8人の海賊容疑者は同艦に移された後、同艦がソマリア沿岸まで近づいた8日朝、釈放された。

記事要旨 : EU艦隊所属のフランス海軍フリゲート、FS *Aconit* は7日朝、「アフリカの角」北方海域を航行中、小型ボート (skiff) を曳航する大型ボート (whaler) を発見した。発見海域がソマリア沿岸から600キロ近い海域で、漁具も積んでいないことから、同艦は、大型ボートを臨検するために、警告射撃の後、臨検チームを派遣した。臨検の結果、8人の海賊容疑者を拘束するとともに、一部は既に海中に投棄されていたが、残った海賊の装備類を押収した。8人の海賊容疑者は同艦に移された。whaler と装備類は破壊され、skiff は同艦に押収された。同艦がソマリア沿岸まで近づいた8日朝、8人の海賊容疑者は釈放された。以下は、その時の様子である。

記事参照 : Another pirate group defeated by EU NAVAL FORCES frigate FS ACONIT

<http://www.eunavfor.eu/2012/04/another-pirate-group-defeated-by-eu-naval-forces-frigate-fs-aconit/>



Source: EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, April 8, 2012

4月12日「ソマリアの海賊、パナマ籍船を解放」(Somalia Report, April 12, 2012)

Somalia Report が確認したところによれば、ソマリアの海賊は9日、パナマ籍船で、アラブ首長国連邦の船社所有の Ro-Ro 船、MV *Leila* を解放した。該船は、2月15日にアデン湾でハイジャックされた。

記事要旨 : Somalia Report が確認したところによれば、ソマリアの海賊は9日、パナマ籍船で、アラブ首長国連邦の船社所有の Ro-Ro 船、MV *Leila* を解放した。海賊は200万米ドルの身代金を要求していたと言われるが、支払われたかどうかは不明である。一方で、150万米ドルが支払われたとの情報もある。該船は、2月15日にアデン湾でハイジャックされた。該船の乗組員は24人である。

記事参照 : Pirates Release MV LEILA

http://www.somaliareport.com/index.php/post/3233/Pirates_Release_MV_LEILA

4月14日「民間武装警備員、法的規制を巡る各国の動向」(The Economist, April 14, 2012)

14日付の英誌、*The Economist* は、海賊対処のための民間武装警備員に対する法的規制を巡る各国の動向について、報じている。

記事要旨 : 14日付の英誌、*The Economist* は、海賊対処のための民間武装警備員に対する法的規制を巡る各国の動向について、要旨以下のように述べている。

- (1) 民間武装警備員は、ペルシャ湾から南はセイシェル、東はモルディブにまで広がる海賊危険海域を航行する船舶の約40%に雇用されている。海賊に襲撃されたら、これら武装警備員は、信号弾や警告射撃で対応する。失敗すれば、彼らはまず、襲撃ボートのエンジンに発砲する。武装警備員を提供する会社の多くは、英国にある。4人編成の警備チームは、1航海当たり4万5,000ドルで雇用でき、船主側の負担は保険で1部軽減できる。
- (2) 民間武装警備員の法的枠組は存在しない。国連海洋法条約の下では、警備員を含む船舶の乗組員は、当該船舶の旗国の国内法で規制される。しかし、2009年以来、民間武装警備員に関する一連のガイドラインが導入されたが、いずれも法的拘束力を持たない。IMOの要請によって、各国政府は、洋上における民間武装警備員に関する法的規制の検討を始めている。
- (3) 英国政府は、2012年末までに一連の任意規定を制定する意向で、承認する武器のタイプと訓

練基準とともに、海賊に対する「比例した」対応を規定するものになると見られる。しかし、その遵守は警備会社の任意となろう。米国は現在、厳格な交戦規則の枠内で米国籍船の自衛措置を容認している。インドは、民間武装警備員の乗船を認めている。ギリシャも同様の措置を検討中である。日本は、民間武装警備員の乗船を禁止した、厳格の法規制の改正を検討中である。アラブ首長国連邦は 2012 年中に、自国港湾への外国の民間武装警備員の入港を認める方針である。

- (4) 現在、多くの民間武装警備チームは、護衛任務の間の武器の委託保管国として、スリランカ、オマーンあるいはジブチを利用している。一方、イエメン及びその他の国では、彼らがこれらの国の領海内で武器を携行していれば、逮捕起訴される可能性がある。米フロリダ州の警備会社、Maritime Protective Services の幹部によれば、一部の警備会社は、入港前に携行武器を海中投棄することで、安全確保を図っているという。

記事参照 : Laws and guns: Armed guards on ships deter pirates. But who says they are legal?

<http://www.economist.com/node/21552553>

4 月 17 日「ソマリアの海賊、イエメン漁船ハイジャック」(Somalia Report, April 23, 2012)

ソマリアの海賊は 17 日、アラビア海でイエメン漁船、FV *Al Abass* をハイジャックした。この襲撃で、海賊は別の漁船を「母船」として利用した。海賊は、該船の 24 人の乗組員の内、4 人のみを該船に拘束し、残りをソマリア沿岸に送った。このことは、海賊が該船を「母船」として利用することを示唆している。

記事要旨 : ロケット推進擲弾筒と AK47 強襲ライフルで武装したソマリアの海賊は 17 日、イエメンの Ras Fatarak 南方 17 カイリのアラビア海で、イエメン漁船、FV *Al Abass* をハイジャックした。この襲撃で、海賊は別の漁船を「母船」として利用した。海賊は、該船の 24 人の乗組員の内、4 人のみを該船に拘束し、残りの 20 人を小型ボート (skiff) に乗せてソマリア沿岸に送った。このことは、海賊が該船を「母船」として利用することを示唆している。海賊は、多くの人質を乗せたまま、行動する気はないようである。ソマリアの海賊は現在、12 隻のハイジャックした漁船 (ダウ船) を「母船」として利用している。

記事参照 : Pirates Hijack Fishing Vessel In Arabian Sea

http://www.somaliareport.com/index.php/post/3262/Pirates_Hijack_Fishing_Vessel_In_Arabian_Sea

4 月 23 日「ソマリアの海賊、イタリアのタンカー解放」(Somalia Report, April 23, 2012)

ソマリアの海賊は 23 日、イタリア籍船で同国船社所有のタンカー、MT *Enrico Ievoli* (16,631DWT) を解放した。900 万米ドルの身代金が支払われたと見られる。該船は 2011 年 12 月 27 日、オマーン沿岸沖でハイジャックされた。該船の乗組員は 18 人である。

記事要旨 : ソマリアの海賊は 23 日、イタリア籍船で同国船社所有のタンカー、MT *Enrico Ievoli* (16,631DWT) を解放した。900 万米ドルの身代金が支払われたと見られる。一部の海賊は 1,400 万米ドルを受け取ったと主張しているが、彼らはしばしば、金額を誇大に吹聴するので信じ難い。該船は 2011 年 12 月 27 日、1 万 5,750 トンの苛性ソーダを積んでイランからトルコに向けて航行中、オマーン沿岸沖でハイジャックされた。該船の乗組員は 18 人である。

記事参照 : Pirates Release Italian Oil Tanker

http://www.somaliareport.com/index.php/post/3265/Pirates_Release_Italian_Oil_Tanker

4月23日「キプロス、海賊対処法案閣議決定」(The Maritime Executive, April 23, 2012)

キプロス海運会議所は23日、キプロス政府がキプロス籍船の海賊対処に関する法案を閣議決定したことに、歓迎の意を表明した。この法案は、特に訓練された有資格者の民間武装警備員を合法的に雇用するための法的根拠となるもので、キプロスは欧州ではもちろん、恐らく世界でも初めて、詳細な海賊対策のための民間武装警備員に関する法律を制定した国となる。

記事要旨 : キプロス海運会議所 (Cyprus Shipping Chamber) は23日、キプロス政府がキプロス籍船の海賊対処に関する法案を閣議決定したことに、歓迎の意を表明した。この法案は、キプロス海運会議所が海運業界代表として、キプロス海運局および海運省と共同で1年以上かけて準備したものである。この法案は、特に訓練された有資格者の民間武装警備員を合法的に雇用するための法的根拠となる。キプロス海運会議所は、この法案が間もなく下院で可決されれば、キプロスは欧州ではもちろん、恐らく世界でも初めて、詳細な海賊対策のための民間武装警備員に関する法律を制定した国となる、と期待している。

記事参照 : Cyprus Ships "Anti-Piracy" Bill Approved

<http://www.maritime-executive.com/article/cyprus-ships-anti-piracy-bill-approved>

1.2 軍事動向

4月4日「米海兵隊第1陣、オーストラリア到着」(The New York Times, April 4, 2012)

オーストラリアのスミス国防相は4日、同国北部のダーウィンで、同地に展開する米海兵隊の第1陣、約180人の歓迎式典に臨んだ。米海兵隊は、2011年11月の米豪両国首脳の合意に基づいて、6カ月間のローテーションで同地に展開し、オーストラリア軍との合同演習を実施する。

記事要旨 : オーストラリアのスミス国防相は4日、同国北部のダーウィンで、同地に展開する米海兵隊の第1陣、約180人の歓迎式典に臨んだ。米海兵隊は、2011年11月の米豪両国首脳の合意に基づいて、6カ月間のローテーションで同地に展開し、オーストラリア軍との合同演習を実施する。オーストラリアへの米海兵隊のローテーション展開は、オバマ政権のアジア太平洋地域への軍事シフトの一環である。米国の長年の同盟国であるオーストラリアとの関係強化は、南シナ海に近い地域に米国のプレゼンスが確立されることを意味する。スミス国防相は歓迎式典で、「米海兵隊の展開は、世界の重心がアジア太平洋地域とインド洋にシフトしつつあることへの対応である。世界は、中国の台頭、インドの台頭そしてこの地域における戦略的経済的、経済的影響力の増大に対応していく必要がある」と強調した。オーストラリア国防省の報道官は地元紙に、2011年11月の米豪合意の3つの優先課題の第1は米海兵隊展開5カ年計画であり、次に米軍機によるオーストラリア空軍基地の利用拡大であり、そして将来的には西岸のバース近郊の海軍基地を活用するインド洋への艦艇、潜水艦の展

開強化である、と語っている。

記事参照 : As Part of Pact, U.S. Marines Arrive in Australia, in China's Strategic Backyard
http://www.nytimes.com/2012/04/05/world/asia/us-marines-arrive-darwin-australia.html?_r=1&ref=world

4月4日「ロシアからリースの原潜、就役—インド海軍」(The Times of India, April 4, 2012)

インド海軍がロシアからリースした原潜、INS *Chakra* は4日、就役した。INS *Chakra* と共に、国産原潜、INS *Arihant* も間もなく運用開始になると見られ、インドは2隻の原潜を運用することになる。

記事要旨 : インド海軍がロシアからリースした原潜、INS *Chakra* は4日、就役した。アントニー国防相は、原潜の就役によってインドの防衛力が大きく強化されるが、如何なる国をも対象としたものではない、と強調した。インド海軍は、1988年からロシア海軍の *Charlie* 級原潜をリースし、乗組員訓練用に運用した。以来、20年の空白期間を経て、ロシア海軍の原潜、*Nerpa* を10年間リースし、再び原潜運用国となった。INS *Chakra* と共に、国産原潜、INS *Arihant* も間もなく運用開始になると見られ、インドは2隻の原潜を運用することになる。インド海軍の潜水艦要員は既に、ロシアで訓練を受けてきた。INS *Chakra* の要員は、士官約30人を含む、70人強である。同艦の排水量は約8,140トン、最大速度30ノット、最大潜航深度600メートル、73人の要員を乗せて100日間の潜航が可能である。同艦の兵装は、533ミリ魚雷発射管4基、650ミリ魚雷発射管4基である。インド海軍は、国産原潜、INS *Arihant* 搭載用に、ベンガル湾でK-15 (Sagarika) ミサイルの発射実験を少なくとも10回以上実施している。このミサイルは、核弾頭を装着する、射程700キロを超える弾道ミサイルで、近い将来更なる射程の延伸が計画されている。

記事参照 : Nuclear submarine INS Chakra joins Navy

<http://timesofindia.indiatimes.com/india/Nuclear-submarine-INS-Chakra-joins-Navy/articleshow/12530238.cms>



INS *Chakra*

Source: The Times of India, April 4, 2012

4月6日「シンガポール、米海軍沿岸戦闘艦最大4隻まで受入検討」(US News & World Report, April 6, 2012)

6日付米誌、*US News & World Report*によれば、シンガポールは、米沿岸戦闘艦を最大4隻まで

受入を検討している。

記事要旨：6日付米誌、*US News & World Report*によれば、シンガポールは、米沿岸戦闘艦を最大4隻まで受入を検討している。米海軍は2011年、シンガポールに2隻の沿岸戦闘艦(LCS)を配備する計画を発表している。米誌によれば、シンガポール海軍高官は、シンガポールは最大4隻までのLCSの受入れを検討していると米国防省に伝えている、と語った。LCSのシンガポール配備は、オバマ政権のアジア重視政策一環である。

記事参照：Singapore Willing to Host More U.S. Warships

<http://www.usnews.com/news/blogs/dotmil/2012/04/06/singapore-willing-to-host-more-us-warships>

4月7日「米印合同海軍演習、開始」(The Hindu, April 9, 2012)

米印年次海軍演習、'Malabar 2012'は7日、ベンガル湾に面した、チェンナイで始まった。16回目の今回の演習は、16日まで10日間にわたって実施される。海上演習は、チェンナイからアンダマン諸島に移動し、海軍戦時戦闘任務から非対称戦闘にいたる、広範な実働演習が実施される。演習では、臨検、防空、ヘリの両国戦闘艦への相互発着艦、対潜戦闘などが重点的に演練される。米海軍から、第7艦隊の空母、USS *Carl Vinson* を中核とするCTF70が参加する。

記事要旨：米印年次海軍演習、'Malabar 2012'は7日、ベンガル湾に面した、チェンナイで始まった。1992年以来、16回目の今回の演習は、16日まで10日間にわたって実施される。インド東部艦隊広報官によれば、7日から9日までチェンナイでセミナーが実施され、海上演習は、チェンナイからアンダマン諸島に移動し、海軍戦時戦闘任務から非対称戦闘にいたる、広範な実働演習が実施される。演習では、臨検、防空、ヘリの両国戦闘艦への相互発着艦、対潜戦闘などが重点的に演練される。米海軍から、第7艦隊の空母、USS *Carl Vinson*、誘導ミサイル駆逐艦、USS *Bunkerhill*、USS *Halsey*、兵站補給船、USNS *Bridge*、更には攻撃型原潜USS *Louisville*及びP3C Orion 哨戒機1機が参加する。一方、インド海軍からは、国産誘導ミサイル駆逐艦、INS *Satpura*、INS *Ranvijay*、INS *Ranvir*、ミサイル・コルベット、INS *Kulish*、および艦隊給油艦、INS *Shakti*が参加する。更に、TU 142M 哨戒機とヘリが参加する。

記事参照：Indo-U.S. Naval exercise begins

<http://www.thehindu.com/news/cities/Visakhapatnam/article3295871.ece>

4月9日「2隻目の米空母、ペルシャ湾に展開」(The Globe and Mail, AP, April. 9, 2012)

米海軍は9日、2隻目の空母、USS *Enterprise* がペルシャ湾に展開したことを明らかにした。ペルシャ湾には既に、USS *Abraham Lincoln* が展開しており、ペルシャ湾における米空母の2隻態勢は2010年7月以来である。

記事要旨：米海軍は9日、2隻目の空母、USS *Enterprise* がペルシャ湾に展開したことを明らかにした。ペルシャ湾には既に、USS *Abraham Lincoln* が展開している。USS *Enterprise* の展開について米第5艦隊広報官によれば、「通常の展開で、特定の脅威に対応したものではない」としている。ペルシャ湾における米空母の2隻態勢は2010年7月以来で、それ以前はイラク侵攻時の2003年3月、イラク・アフガン戦争支援時の2007年2月であった。USS *Enterprise* は今回が最後の任務で、2012年秋には退役予定である。

記事参照 : U.S. Navy deploys second aircraft carrier to Persian Gulf amid rising tensions with Iran

<http://www.theglobeandmail.com/news/world/us-navy-deploys-second-aircraft-carrier-to-persian-gulf-amid-rising-tensions-with-iran/article2395730/?from=sec431>

4月12日「インド、南部に3個目の無人機飛行隊配備」(SUAS News.com, April 12, 2012)

12日付の小型無人システム(SUAS)専門サイト、SUAS News.comによれば、インド海軍は13日、南部のタミルナドゥ州に、(スリランカとの間の)マンナール湾、ポーク海峡及びポーク湾の監視偵察能力を強化するために、3個目の無人機(UAV)飛行隊を配備する。

記事要旨 : 12日付の小型無人システム(SUAS)専門サイト、SUAS News.comによれば、インド海軍は13日、南部のタミルナドゥ州に、(スリランカとの間の)マンナール湾、ポーク海峡及びポーク湾の監視偵察能力を強化するために、3個目の無人機(UAV)飛行隊を配備する。新UAV飛行隊、INAS 344は、同州ウチプリにある海軍エアステーション、INS Parunduから運用される。INAS 344は、2機のイスラエル製UAV、SearcherとHeronからなる4個部隊で構成される。インド海軍は、演習や実任務でUAVを監視、偵察、目標探知及び被害評価に活用している。他の2個飛行隊については、1つは2011年1月に、グラジャート州ボルバンドルに2機のイスラエル製UAV、SearcherとHeronからなる4個部隊で構成される飛行隊が配備され、同州のアラビア海沿岸域を監視している。もう1つは2009年に、ケララ州コーチの海軍基地に配備されている。

記事参照 : Indian Navy Establishes Third UAV Squadron In Tamil Nadu For Maritime Operations

http://www.suasnews.com/2012/04/14495/indian-navy-establishes-third-uav-squadron-in-tamil-nadu-for-maritime-operations/?utm_source=feedburner&utm_medium=feed&utm_campaign=Feed:+SuasNewsMilitary+%28sUAS+News+%C2%BB+Military%29&utm_content=Google+Reader

4月24日「米越両国海軍、海軍交流活動開始」(U.S. 7th Fleet Public Affairs, April 24, 2012)

米海軍は24日、ベトナム海軍との海軍交流活動を開始した。今回の交流では、5日間にわたって、技能交流や友好行事が中心となる。

記事要旨 : 米海軍は24日、ベトナム海軍との海軍交流活動を開始した。今回の交流では、5日間にわたって、潜水医療、航行そして実弾射撃などの分野における技能交流や友好行事が中心となる。米海軍からは、第7艦隊所属の旗艦、USS *Blue Ridge* (LCC 19)、誘導ミサイル駆逐艦、USS *Chafee* (DDG 90)、捜索救難艦、USNS *Safeguard* (T-ARS-50)、及びTask Force 73の将兵とMobile Diving and Salvage Detachmentが参加する。

記事参照 : U.S. Navy Kicks Off Naval Exchange Activities with Vietnam

<http://www.cpf.navy.mil/media/news/articles/2012/apr/apr23-Vietnam-NEA.shtml>

4月27日「ロシア製新型フリゲート、就役ーインド海軍」(RIA Novosti, April 27, 2012)

インド海軍は27日、ロシアのカリーニングラードの造船所で、ロシア製の新型フリゲート、INS *Teg*を就役させた。同艦は、*Krivak III*改級誘導ミサイルフリゲート3隻の内の1隻で、2006年以来、

総経費 16 億米ドルで建造されていた。他の 2 隻も、1～2 年の内に就役する計画である。

記事要旨：インド海軍は 27 日、ロシアのカリーニングラードの造船所で、ロシア製の新型の引き渡しを受け、同艦を正式に就役させた。このフリゲート、INS *Teg* は、*Krivak III* 改級誘導ミサイルフリゲート 3 隻の内の 1 隻で、2006 年以来、総経費 16 億米ドルで建造されていた。他の 2 隻も、1～2 年の内に就役する計画である。同艦は、排水量 3,970 トンで、BrahMos 超音速対艦巡航ミサイルを搭載する他、3次元戦闘用センサーを装備する。インド海軍は既に、ロシア製 *Krivak III* 級 (*Talwar* 級) フリゲート 3 隻を配備している。

記事参照：Russian-Built Frigate Joins Indian Navy

http://en.ria.ru/military_news/20120427/173085034.html



India formally commissioned a new frigate INS *Teg* into its navy at a shipyard in Kaliningrad.

Source: RIA Novosti, April 27, 2012

4 月 30 日「インド、ラクシャドウィープ諸島に海軍基地開設」(IBN Live, May 1, 2012)

インドは 30 日、アラビア海におけるプレゼンスを強化するとともに、戦略的に重要なインド洋地域への展開能力を拡大するために、ラクシャドウィープ諸島に海軍基地、INS *Dweeprakshak* を開設した。

記事要旨：インドは 30 日、アラビア海におけるプレゼンスを強化するとともに、戦略的に重要なインド洋地域への展開能力を拡大するために、ラクシャドウィープ諸島に海軍基地、INS *Dweeprakshak* を開設した。ラクシャドウィープ諸島は 36 の島嶼と 12 の環礁からなり、基地はカバラッチ (*Kavaratti*) 島に開設された。同諸島周辺海域は、世界で最も通航船舶の多いシーレーンの 1 つであり、新たな基地は、シーレーン防衛と情報収集に利用される。

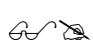

記事参照：Indian Navy sets new base in Lakshadweep islands

<http://ibnlive.in.com/news/indian-navy-sets-new-base-in-lakshadweep-islands/253595-3.html>



備考：ラクシャドウィープ諸島のミニコイ島とモルディブとの間の海域は「北緯 8 度海峡」(the 'eight-degree channel') といわれ、1 日平均約 40 隻の船舶が航行している。

Source: http://4.bp.blogspot.com/_E-QOnTGFX_o/TUMU9xPD4nI/AAAAAAAAAKwk/EDGLkJoppHw/s1600/islands.jpg


 トピック
 

「中国の軍事的台頭－ドラゴンの新しい歯－」

～ 英誌、The Economist 論評 ～

4月7日の英誌、*The Economist* は、“China’s military rise: The dragon’s new teeth”¹と題する論評を掲載している。同誌は、「2011年の東南アジア諸国の会議にて、中国の楊潔篪外相は、この地域における中国の振る舞いに対する苦情の嵐に直面し、礼儀正しい指導者が普段言わないようなことをうっかり口走ってしまった。『中国は大国であり、その他の国々は小国である、これが事実だ。』確かに中国は、領土や人口の面だけでなく、軍事力としても大国である。そして、その他の世界は、中国と折り合いを付けざるを得ないということも事実である」と述べている。以下に要点を紹介する。

- (1) 中国の軍事力増強は、アジアに警鐘を鳴らし、米国の国防政策におけるアジア回帰をもたらしている。米国が1月に発表した新たな「戦略指針」は、アジア優先へのシフトの遅れを認め、「米軍は、世界規模の安全保障に貢献し続ける一方、アジア太平洋地域に向けた力の再均衡を要する」としている。米国は、今後10年間に約5,000億ドルの防衛費削減を計画している。しかしながらこの文書によれば、「潜在的な敵を抑止する信憑性と、敵の目的達成を阻止するため、米国は、アクセスと活動の自由に障害のあるこの地域に兵力を投入する能力を維持しなければならない」としている。
- (2) 中国は、その軍事力増強の規模だけでなく、その新たな軍事力が実際には誰が責任を持ってどの様に使われるのかについての情報が欠けているため、世界の国々を心配させている。米国の戦略指針は、「中国の軍事力増強は、この地域において摩擦を引き起こすことを回避するため、その戦略的意図が一層明確にされなければならない」と指摘している。より憂慮すべきは、実際には誰が銃砲や艦船をコントロールしているのかということの透明性の欠如である。PLAは、公式的には国家の一部ではないという点で、中国は大国の中では特異である。PLAは、共産党に責任があり、国防部ではなく党中央軍事委員会によって運営されている。中国では党と政府は明らかに極めて近いが、党の方は一層不透明であり、PLAの忠誠心と優先順位が何処にあるのかについて、部外者の理解を難しくしている。
- (3) 台湾は、中国軍近代化の主な動機である。もし台湾政策が中国の軍事計画の直近な焦点なら、この国が取得しつつある驚くほど大きな能力は、他の選択肢、そして誘惑を与える。2004年に中国の胡錦濤国家主席は、PLAは、「新たな歴史的使命」を請け負えるようにすべきだと述べている。その中には国連平和維持活動も含まれている。近年、中国は、安全保障理事会の5つの常任理事国の中で、平和維持部隊として最大の貢献をしてきた。しかし、これら新たな使命のほとんどの責務は海軍に課せられてきた。敵に対してシーレーンへのアクセスを拒否するという、中国海軍の主要任務に加え、近隣及び遥か遠方への兵力投射が益々求められている。
- (4) 中国海軍は、中国の拡大し続ける経済的利益の守護者としての体を見せ始めている。これらの範囲は、国家主権の主張（例えば、排他的経済水域として南シナ海の殆どで散見される例証）から、龐大な中国海運の保護、エネルギー及び原材料を供給するため国家としてのアクセスの

¹ The Economist, April 7, 2012; <http://www.economist.com/node/21552193>

維持並びに海外で働く急増中の中国市民の保護（現在 500 万人、ただし 2020 年までに 1 億人に上昇すると予想される）までである。強力な駆逐艦、ステルス化したフリゲート艦及び誘導ミサイルを搭載した双胴艦艇からなる成長中の海軍の艦隊は、拡張された「グリーン・ウォーター（沿岸）」作戦（即ち、沿岸だけでなく地域での任務対応）を行うことができる。それはまた、長距離の「ブルー・ウォーター（外洋）」作戦能力に発展しつつある。2009 年初頭、中国海軍は、3 隻の艦艇を以てアデン湾沖における海賊対処のための哨戒を開始した。昨年、それらの艦艇の中の 1 隻が、3 万 5,000 人の中国人労働者をリビアから避難させるため、地中海に送り込まれ、中国の空軍と共に印象的な後方活動が行われた。

- (5) 中国の近隣諸国と西側諸国が、中国の発展について懸念するのは、驚くに値しない。台湾に対して配備された兵力の射程と、他国の軍事力を水平線の彼方に押しやるための中国の A2/AD 潜在能力は、アジアにおける同盟国の米国に対する信頼を既に低下させている。オバマ大統領のアジアに向けた力の再均衡は、これらの疑念を多少なりとも緩和するかもしれない。米国の同盟国もまた、自分自身の A2/AD 能力の開発を含め、やるべきことを推進しつつある。しかし、防衛支出の面で長期的な傾向としては、中国に有利である。米国は、世界的な責任を持ち続ける一方で、中国は、完全にアジアに集中することができる。ドラゴン（中国）に対するアジアの懸念は払拭できないであろう。
- (6) 他方で、中国の脅威は、3 つの制約要因から誇張されるべきではないともいう。
- (a) 第 1 に、中国は、旧ソ連と異なり世界的経済システムの安定の中に重要な国益を有している。軍事支出の増加は、国民所得の分配拡大ではなく、経済成長を反映したものだ。軍事支出を一定に保とうとする中国の試練は、中国の経済成長が減速し始めた時にやってくる。他の大国と同様に、中国もまた銃か、杖かとの選択に直面している。
- (b) 第 2 に、一部の米国の現実的な政策立案者達が認めるように、中国の重要性和歴史は、世界の中心に位置するという意識をもたらし、またそれを反映するような武力を持ちたいと思うことは、驚くような問題ではない。確かに、西側諸国は、中国の軍事力について、それを心配したり或いは世界秩序のためにより大きな責任を受け入れるよう求めたり、時折矛盾している。軍事科学アカデミーの姚云竹将軍は、「我々は、やり過ぎても、やらなさ過ぎても批判される。西側諸国は、一体何を望んでいるのかはっきりすべきだ。国際的な軍事秩序は、米国主導の NATO とアジアでの 2 国間同盟があるが、中国が入るための WTO（ワルシャワ条約機構）の様なものが何もない」と言う。
- (c) 第 3 に、PLA は、数字に表れたほど手強いものではない。中国の軍事技術は、1989 年の天安門事件の後に課せられた西側諸国の武器禁輸措置に苦しんできた。また PLA は最近、戦闘経験をほとんど持っていない。最後の実戦体験は 1979 年のベトナムとの戦争であり、この時中国は袋叩きにされている。対照的に、10 年間のベトナム戦争は、米軍のプロフェッショナルリズムに新たな磨きをかけた。従って、益々その実行が求められつつある複雑な統合作戦の遂行に PLA を投入することができるかどうか、疑問がある。

1.3 南シナ海関連事象

4月20日「台湾、南シナ海の台湾領有島周辺海域へのベトナムの領侵を確認」(The China Post, April 21, 2012)

台湾海岸巡防署は20日、ベトナムの哨戒艇が3月に2度にわたって南シナ海の台湾領有島周辺領海に侵入したが、巡視船によって退去させたことを確認した。

記事要旨：台湾海岸巡防署は20日、ベトナムの哨戒艇が3月に2度にわたって南シナ海の台湾領有島周辺領海に侵入したが、巡視船によって退去させたことを確認した。それによれば、ベトナムの哨戒艇は3月22日と26日の2回、南沙諸島で最大の島で台湾が領有する大平島の領海内にいるのが発見された。22日には、2隻のM8型高速巡視船が派遣された。大平島周辺海域にいた、ベトナムの2隻の哨戒艇は、巡視船到着後退去した。26日の事案では、ベトナムの2隻の哨戒艇が大平島周辺海域に侵入したが、海岸巡防署の監視レーダーに発見され、すぐに退去した。両事案とも、双方からの発砲はなかった。海岸巡防署の発表は、メディアの憶測報道に応えたものである。総統府でのトップレベルの秘密会合の後、海岸巡防署と国防部は、南シナ海の紛争海域でのベトナム艦艇の動向を注意深くモニターすることを命じられた。また、外交部は20日、3月22日の事案について直ちにベトナムに抗議したことを確認した。

大平島は、台湾の高雄南東1,384キロに位置し、周囲0.49平方キロのシナで、1999年に海兵隊部隊が撤退した後、現在、100人前後の海岸巡防署要員が駐留している。

記事参照：Vietnam vessels entered Taiwan waters: CGA

<http://www.chinapost.com.tw/taiwan/national/national-news/2012/04/21/338635/Vietnam-vessels.htm>

4月23日「南シナ海を掻き回す中国の『9つの龍』—シンクタンク報告書」(Crisis Group, April 23, 2012)

ベルギーのブリュッセルに本拠を置くシンクタンク、The International Crisis Group (Crisis Group) は23日、“Stirring up the South China Sea (I)”と題する50頁の報告書を公表した。同報告書は、中国の政府機関同士の調整を欠いた権限争いが南シナ海を掻き回しているとして、その内情を報告している。

記事要旨：ベルギーのブリュッセルに本拠を置くシンクタンク、The International Crisis Group (Crisis Group) は23日、“Stirring up the South China Sea (I)”と題する50頁の報告書を公表した。同報告書は、中国の政府機関同士の調整を欠いた権限争いが南シナ海を掻き回しているとして、その内情を報告している。以下は、同報告書のEXECUTIVE SUMMARYの要旨である。

- (1) 中国政府機関同士の権限拡大と予算増を狙った調整を欠く抗争が、南シナ海における緊張を煽ってきた。権限を集中した中央機関の創設が繰り返し提案されてきたが、日の目を見なかった。最大の問題は、海洋法令執行機関と準軍隊機関の所属船舶が増え、それらが明確な法的規定もなく紛争海域で活動を強化していることである。南シナ海問題の解決には、これらの活動を集約した中国の一貫した政策が求められる。
- (2) 中国の海洋政策関係部門では、南シナ海問題に関わる各政府機関の間に調整を欠いていることを評して、「海を掻き回す9つの龍 (“Nine dragons stirring up the sea”）」という。これら機

関の多くは伝統的に、対外問題での経験をほとんど持たない、国内政策機関である。一部の機関は予算配分を巡って相互に激しく抗争しているが、他の機関（主として地方政府機関）は、経済成長のみが頭にあって、紛争海域での経済活動の拡大を狙っている。彼らの動機が国内的性格のものであっても、その活動の影響は益々国際化している。

- (3) 中国は国内的には、領有権紛争に対するナショナリズムの沈静化と地方政府機関の強引な活動を抑える方策を採ってきた。しかしながら、中国の現在のアプローチは依然、多くの閣僚レベルのアクターと各海洋法令執行機関が、効果的な調整権限のないまま、そして最高レベルの長期政策がないまま、バラバラに動いているのが実態である。海洋問題を統括する中央集権機関の創設が繰り返し提案され、その都度失敗してきたのは、この問題に対処する政治的意志の欠如を示している。北京はこうした状況に利益を見出しているのかもしれないが、こうした状況が続く限り、北京が南シナ海問題に融和的なアプローチを打ち出しても、長続きしないであろう。

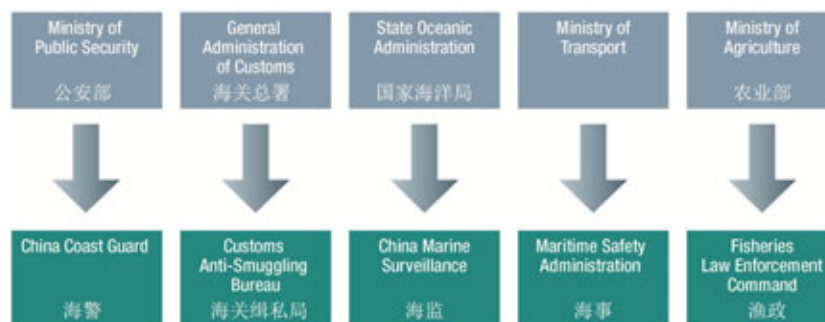
記事参照：Stirring up the South China Sea (I)

<http://www.crisisgroup.org/en/regions/asia/north-east-asia/china/223-stirring-up-the-south-china-sea-i.aspx>

Full Report is available at following URL:

<http://www.crisisgroup.org/~media/Files/asia/north-east-asia/223-stirring-up-the-south-china-sea-i.pdf>

南シナ海に関する中国の海洋法令執行機関



Source: Stirring up the South China Sea (I) , Appendix D, p.41

南シナ海に関係する中国の海洋法令執行機関の任務、現勢等

	任務	舷号	現勢 (隻、機)
海警	領海哨戒、密輸・海賊対処、海洋警察・船舶臨検、港湾・沿岸域警備、研究・調査、搜索救難、漁業保護。活動のほとんどが近海	海警-00	2007 年現在：小型哨戒艇 304 (100 トン超)、小型巡視船 149 (500 トン超)、中型巡視船 19 (1,500 トン超)、大型巡視船 8 (3,500 トン超) 大型船：海警 44068 (600 トン、37 ミリ砲搭載)、海警 1001 (1,617 トン、37 ミリ砲搭載)、前 Type-053 江滬級フリゲート 2 隻 (37 ミリ連装砲、連装対空砲搭載)
海关	密輸対処、ほとんどが領海内の哨戒	海关-00	約 212、少数の武装警備艇
海監	領海哨戒、中国海洋主権の保護、不法あるいは妨害活動から海洋環境・資源の保護	海監-00	監視船 280、哨戒機 9 海監 50、海監 83 (いずれも非武装、排水量 3,000 トン) 2020 年までの増強計画：1,000 トン級 4 隻、1,500 トン級 2 隻、4,000 トン級 1 隻を含む監視船 240、哨戒機 7
海事	海上交通の安全監視、船舶起因の汚染阻止、船舶の検査、航法援助施設の保守整備、港湾運営管理、海洋法令の執行、海上事故調査	海巡-00	巡視艇 207 (大部分が小型)、1,000 トン超級 2：海巡 31 (排水量 3,000 トン、ヘリ搭載)、海巡 11 (排水量 3,000 トン) 2012 年中に 5,400 トン級巡視船 1 隻就役計画
漁政	中国が主張する全ての管轄海域での漁業・海洋資源に関する法令の執行、中国漁船・漁民の保護、操業を巡る紛争解決、不法操業の阻止、海洋資源の保護、中国海洋主権の保護	漁政-00	総計 1,300 (国内河川、湖沼及び近海で活動する小型船、及び 1,000 トン超級 9 隻を含む)、一部の船舶には機関銃、対空火器搭載 大型船：漁政 88 (1,500 トン)、漁政 310 (2,580 トン)・漁政 311 (4,550 トン)はいずれもヘリ搭載 2016 年までに 3,000 トン超級 5 隻取得予定

Source: Stirring up the South China Sea (I) , Appendix D, p.41 より作成

特集：スカボロー礁を巡るフィリピンと中国の対峙

フィリピンと中国は、4月8日以来、南シナ海のスカボロー礁を巡って、対峙を続けている。以下は、各種の資料から、その全容を取り纏めたものである。



DISPUTED: The Panatag (Scarborough) Shoal

Source: Rappler.com, April 18, 2012

1. スカボロー礁とは

- (1) スカボロー礁 (Scarborough Shoal) と呼称される、無人の岩礁群はフィリピンのルソン島の西方約 124 カイリの南シナ海 (西フィリピン海) に位置する。スカボロー礁は、3 角形の形をした岩礁群で、周囲 34 カイリ、面積 58 平方カイリである。その内、50 平方カイリがラグーン (潟) となっている。岩礁群の大部分は、満潮時には海面下となる低潮高地である。低潮時の高さは、1.5~9 フィートである。(Zamboanga Today, April 28, 2012)



- (2) フィリピンでは、スカボロー礁とは呼ばず、Panatag Shoal という (皮肉なことに、英語では calm を意味する)。フィリピンの領海基線法では、Bajo de Masinloc と表記されている。一方、中国では、黄岩島 (Huangyan Island) と称する。(Rappler.com, April 18, 2012)



Source: Philippine Daily Inquirer, April 22, 2012

2. 対峙の主な経緯

(1) 4月8日、フィリピン海軍は、8隻の中国漁船がスカボロー礁のラグーン内で錨泊しているのを発見した。フィリピン海軍の最新艦、BRP *Gregorio del Pilar* (PF-15) が同日、この海域に派遣された。2日後、同艦の臨検チームが漁船を臨検した。中国漁船は、サンゴ、オオシヤコ貝や鮫などを不法に捕獲していた。しかし、漁民を逮捕する前に、2隻の中国の監視船が、漁船と BRP *Gregorio del Pilar* の間に割って入った。以来、対峙が続いている。(Zamboanga Today, April 28, 2012)

以下は、フィリピン外務省が4月11日に公表した、臨検の様子である。



Philippine Navy handout photos show troops inspecting a Chinese fishing vessel loaded with endangered corals, giant clam shells and baby sharks (lower left inset) after the boat (lower right inset) was intercepted off Scarborough Shoal (Source: Philstar.com, April 12, 2012)

- (2) フィリピン外務省が 11 日に発表した声明によれば、中国の 2 隻の監視船は、中国海監 75 と同 84 で、PF-15 と 8 隻の中国漁船との間に位置し、中国漁民の逮捕を阻止している。フィリピン政府は、外交的解決を求めており、在マニラ中国大使館に 10 日、Panatag Shoal はフィリピンの不可分の領土であり、フィリピンの法律が適用される、と通告した。(The Department of Foreign Affairs (DFA), Philippine, April 11, 2012) PF-15 は、「作戦上の理由」から 12 日に同海域から撤退し、沿岸警備隊の小型巡視船に交代した。(GMA News, April 12, 2012) 一方、13 日には、中国漁船の内、3 隻が現場海域から離れ、また、監視船 1 隻も撤退した。(Asia Security Watch, April 13, 2012)
- (3) フィリピンのアキノ三世大統領は 16 日の会見で、中国の「9 断線」は UNCLOS に違反するものであり、現在両国が Panatag Shoal を巡って対峙を続けている理由である、と指摘した。(GMA News, April 16, 2012)
- (4) フィリピンのデルロサリオ外相は 18 日、フィリピンは国際海洋法裁判所 (The International Tribunal on the Law of the Sea: ITLOS) に、この問題を持ち込むことを決定した、と語った。外相は、この問題を平和的に解決するために、中国も ITLOS に参加するよう求めた。現在、フィリピン側と在マニラ中国大使館との間で、話し合いが続けられているが、中国側は、フィリピン巡視船の速やかな退去を求めている。(Sun Star, April 18, 2012)
- (5) 中国は 20 日、フィリピンが巡視船の引き上げを拒否した後、現場海域に 3 隻目の監視船、漁政 310 を派遣した。フィリピンは、紛争をエスカレートさせるとして、中国を非難した。中国外務省報道官は、フィリピンが中国の主権を侵害し、中国漁民の操業を妨害したため、3 隻目の巡視船を派遣した、と主張した。(Fox News, AP, April 20, 2012)
- (6) フィリピンのデルロサリオ外相は 20 日、ASEAN に支援を求めた。外相は、「西フィリピン海における航行の自由と妨害なき通商は、全ての国にとって重要である。従って、全ての国は、中国が根拠なき歴史的記録を基にした『9 断線』を根拠に、西フィリピン海全域に全面的な主

権を行使するために、スカボロー礁でどのような行動をしているか、考えるべきである」と強調した。(Philippine Daily Inquirer, April 22, 2012)

- (7) フィリピンのアキノ三世大統領は 29 日、北京が紛争解決のために軍事行動に訴える可能性がないと見られるとして、中国との緊張を緩和していく意向を示した。(The Straits Times, April 29, 2012)

3. フィリピンの領有権主張の根拠

- (1) フィリピンは現在、Panatag Shoal を実効支配している。フィリピンは、南沙諸島（フィリピン名、the Kalayaan Island Group: KIG）では、8 つの島嶼を実効支配している。
- (2) Bajo de Masinloc という名は、1734 年に当時のスペイン総督の命名になるもので、1808 年にマドリッドで発行された地図には、Bajo de Masinloc をフィリピン領土と明記している。(The Manila Times.net, April 17, 2012)
- (3) フィリピンは 2009 年 3 月、領海基線法 (Republic Act 9522 or the 2009 Philippine Baselines law) を公布した。同法は第 2 項で、以下の示すように、Panatag Shoal と Kalayaan Island Group を、国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 121 条に基づいて、“regime of islands under the Republic of the Philippines”と規定している。

Republic Act 9522 or the 2009 Philippine Baselines law

Section 2. The baseline in the following areas over which the Philippines likewise exercises sovereignty and jurisdiction shall be determined as "Regime of Islands" under the Republic of the Philippines consistent with Article 121 of the United Nations Convention on the Law of the Sea (UNCLOS) :

- a) The Kalayaan Island Group as constituted under Presidential Decree No. 1596; and
- b) Bajo de Masinloc, also known as Scarborough Shoal.

(Source: Philippine Law and Jurisprudence Data Bank;

http://www.lawphil.net/statutes/repacts/ra2009/ra_9522_2009.html)

- (4) フィリピン外務省は 18 日、HP で、フィリピンは、Bajo de Masinloc に対して全面的な主権と管轄権を、その周辺海域と大陸棚に対して主権的権利を行使しているとして、その論拠を詳述している。

(BACKGROUND ON THE BAJO DE MASINLOC (PANATAG) INCIDENT, The Official Website of the Department of Foreign Affairs - Republic of the Philippines, April 18, 2012. <http://dfa.gov.ph/main/index.php/newsroom/dfa-releases/5216-philippine-position-on-bajo-de-masinloc-and-the-waters-within-its-vicinity#>)

4. 中国の対応

- (1) 16 日付の人民日報は、要旨以下のように述べている。
- (a) フィリピンは最近、中国の領海内にある黄岩島で、「海洋法令執行」を試みている。これは、中国の主権を著しく侵害するもので、南シナ海の平和と安定を損なう行為である。
 - (b) 中国は、黄岩島海域でフィリピンとの対決を望んでいない。中国は、「行動宣言」(DOC) の基本原則を遵守してきた。海洋監視船の派遣は、中国が強引な行動を容認しないことを示す明確なシグナルである。DOC への回帰が唯一の正しい選択である。法的拘束力を持

つ「行動規範」(COC)に関する交渉は始まったばかりで、中国はASEAN諸国と協議するために専門家会議の設置を提案している。中国は一方で、協調的かつ平和的な協議を進めながら、他方で中国の主権の不可侵性を強化していく。両者は、中国の平和発展の基本的枠組をなす、相互補完的で、不可分のものである。

(c) 中国の海洋監視船の活動は強化されるべきである。(People's Daily Online, April 16, 2012)

- (2) 中国は21日、16日に始まった米比軍事演習、Balikatanを、南シナ海における軍事衝突の可能性を高めるものとして非難した。解放軍報は、米国の行動は南シナ海情勢を混乱させるものであり、域内の平和と安定に大きな影響を及ぼすことが避けられない、と強調した。(Reuters, April 21, 2012)

5. 台湾の対応

5月2日付のRappler.comが報じるところによれば、台湾外交部は黄岩島の領有権問題めぐり中国とフィリピンの行き詰まり状態を尻目に台湾の領有権を改めて主張した。立法院・外交国防委員会に提出された外交部の説明資料によると、台湾は南シナ海の資源調査を他の国々で行う意欲を見せているという。また、フィリピンが主張する黄岩島の領有権は違法であるとの主張も見られた。台湾國防部は引き続き官公吏による定期的な南シナ海訪問を敢行し、海岸巡防署による太平島の監視体制を確認するという。4月30日には立法院議員たちが南沙諸島に赴き、台湾の領有権を主張した。4月20日に発表された政策方針書においては、黄岩島の領有権が主張されるとともに、南沙諸島、西沙諸島、南沙諸島、東沙諸島に対する領有権も併せて主張された。また、中国やフィリピンなどの領有権主張者に対して国連憲章とUNCLOSの遵守を促した。(Rappler.com, May 2, 2012)

6. 米国の対応

- (1) 米比両国は4月3日、初の外務、防衛担当閣僚会合をワシントンで開催した。共同声明は、「米比両国の同盟関係がかつてないほど強まっている」とし、「両国は、米比相互防衛条約の下での共通の義務を再確認した」と述べている。(Joint Statement of the United States-Philippines Ministerial Dialogue, U.S. Department of State, Office of the Spokesperson, April 30, 2012)
- (2) 5月1日付けのThe New York Timesによれば、フィリピンのデルロサリ外相は会見で、スカボロー礁で攻撃されたら、米国が援助してくれるかどうかと問われ、「米国は、我々は相互防衛条約の義務を遵守すると表明した」と語った。しかし、この義務がスカボロー礁に適用されるかどうかは明確ではない。(The New York Times, May 1, 2012)
- (3) 米比両国は16日、合同軍事演習、Balikatanを開始した。米軍の参加兵力は、過去最大の4,500人で、フィリピン軍も2,300人の兵力が参加した。演習場所は、パラワン諸島近辺である。フィリピン国軍のデロッサ参謀総長は、米国とのパートナーシップはフィリピンにとって国内の脅威に対処する上で大いなる助けになるとしながらも、中国との領有権紛争など、フィリピンの国際問題対応能力は依然脆弱であるとし、「現在我々が直面する状況に鑑み、この演習はタイムリーで、米比両国にとって有益である」と強調した。(VOA News, April 16, 2012)

7. 米国専門家の論評

米海軍大学のJames HolmesとToshi Yoshiharaは、4月23日付の米誌、National Interest (電

子版)に、「Small-Stick Diplomacy in the South China Sea」と題する論説を寄稿し、スカボロー礁を巡るフィリピンとの対峙で、中国による海軍戦闘艦ではなく、海監や漁政といった海洋監視船を使った、「小さな警棒」外交について、要旨以下のように論じている。

- (1) 中国にとって南シナ海の領海権を主張するのに、軽武装の非戦闘艦艇を派遣するのは、大きな意味がある。今回の事態には、中国海軍の軍艦は全く関わっていない。北京の抑制されたアプローチは、反抗的な東南アジア諸国を抑止あるいは威圧するための圧倒的な軍事力を背景に、状況に合わせて力の行使の在り方を変える、という北京の対応に合致したものである。中国は、その不器用な戦術によって弱い周辺諸国を脅えさせ、これら諸国間や米国との間を共通利害で結びつけてしまった、2010年以來の失策から十分な教訓を得たことを示した。
- (2) 北京は、海軍力の増強より速いペースで、海洋警察力、いわゆるファイブ・ドラゴンを強化している。この分野の増強は、北京が自国の海洋を管理するためにバランスのとれたアプローチを取っていることを示している。領有権紛争に対して軍艦ではなく、海洋監視船を派遣することは、中国がアジアの海で領有権を主張し、それを確保するための洗練された組織的な戦略を持っていることを示している。
 - (a) 第1に、沿岸警備隊のような組織を使うことで、中国の外交的メッセージは強化される。軍艦を派遣すれば、このことは、中国が他国と領有権紛争を争っていることを示唆することになる。反対に、海洋監視船を使うことで、中国は自国の主権が及ぶ海域で警察権を行使していることを示すことができる。しかも、そうすることで、中国は、砲艦外交を行なっているという非難に対して予防線を張ることもできる。中国は、「これは外交問題ではない、通常の警察力の行使に過ぎない」と強弁できるからである。
 - (b) 第2に、中国とASEAN諸国とではあまりにも力の差があり、ソフトな対応が可能である。フィリピンの海軍力は辛うじて沿岸警備隊レベルなので、海軍戦闘艦ではなく、海洋警察力を使えば、中国はその利益を失うことなく、「弱い者いじめ」と域内諸国に見られるような、外交的失策を犯す可能性を避けられる。
 - (c) 第3に、非軍事的手段を用いることで、紛争の拡大を抑え、ローカルな問題に留めておくことができる。海軍力を使えば、小さな事件も国際化してしまう。それは、北京が最も恐れる事態である。
 - (d) 第4に、海洋監視船によって、北京は、南シナ海の島嶼や海域の領有権を主張する他の国に対し、軽度ではあるが、絶え間ない圧力をかけることができる。常統的なパトロールは、沿岸国の政治的決意を試しながら、これら諸国の海洋監視能力の脆弱性を際立たせることができる。
- (3) そして、これらが全て失敗に終われば、中国は、海洋警察力に代えて背後に控えていた海軍力を動員できる。つまり、フィリピンなどと違って、中国は、スカボロー礁や南沙諸島を巡って、事態をどの程度までエスカレートさせるかの選択肢を持っているわけである。こうした非軍事的な海洋警察力が持つ戦略的効用を考えれば、中国の海洋警察力は今後も拡充されて行くであろう。米国や東南アジアの同盟国は、新聞の大見出しとなる中国の空母などの「大きな棍棒」に払うのと同じ注意を、中国の「小さな棍棒」にも払うべきである。スカボロー礁は先駆けとなる事案である。こうした海洋監視船が持つ政治的価値を見逃すべきではない。

1.4 外交・国際関係

4月27日「中国、南太平洋地域に影響力拡大」(The Wall Street Journal, April 27, 2012)

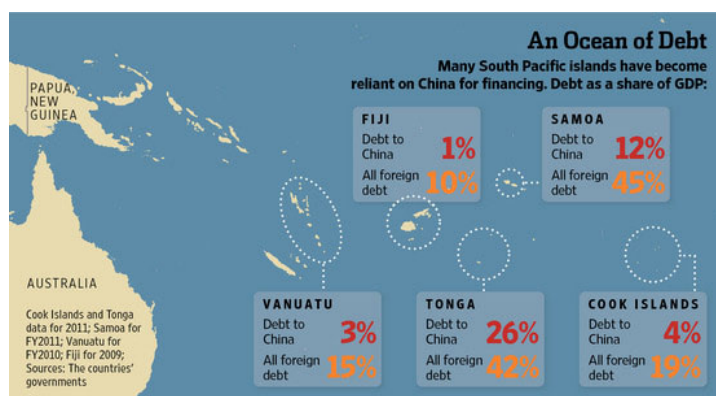
27日付の米紙、*The Wall Street Journal*は、中国が南太平洋地域に影響力を拡大しつつあるとして、こうした中国の動向は、豊富な漁業資源と海底資源を有するこの地域における自国の国益を護ろうとする米国にとって、厄介な問題となっている、と指摘している。

記事要旨：27日付の米紙、*The Wall Street Journal*は、中国が南太平洋地域に影響力を拡大し、米国にとって戦略的に重要な地域を浸食しつつあるとして、要旨以下のように指摘している。

- (1) 中国は、南太平洋に点在する島嶼国に対する影響力を拡大しており、米国にとって戦略的に重要な地域が浸食されつつある。こうした中国の動向は、豊富な漁業資源と海底資源を有するこの地域における自国の国益を護ろうとする米国にとって、厄介な問題となっている。
- (2) その典型的な事例がトンガ王国である。同国は現在、その脆弱な経済を支えるとともに、新たなインフラを建設するための資金を、中国からの財政支援に頼っている。同国の対外債務の約62%が中国からのもので、2011年12月31日現在の公式数字によれば、中国輸出入銀行と中国銀行から総額1億1,360万米ドルの債務を負っている。これは、同国経済の4分の1に当たる。
- (3) 中国は、ローンと援助を通じて、太平洋地域に強力な足場を築きつつある。クリントン米国務長官は、2011年には下院の委員会でこの地域の中国の影響力増大を警告したが、現在では、「我々は、この地域を、米中抗争の場と見なしていない」と語っている。米国のこの地域に対する財政支援は、5年前の2億ドル前後から2010年には3分の1になっておいる。一方、オーストラリアのシンクタンク、The Lowy Instituteによれば、2005年から2009年までの中国の太平洋島嶼国家に対する贈与とローンは、2,320万ドルから6,000万ドルに増えている。

記事参照：China Seeks to Star in South Pacific

http://online.wsj.com/article/SB10001424052702303815404577334522576045372.html?mod=rss_about_china



Source: The Wall Street Journal, April 27, 2012

1.5 海運・造船・港湾

4月18日「ポリビア、イラン船の船籍登録国に」(Chicago Tribune, Reuters, April 18, 2012)

18日付けの Reuters の報道によれば、イラン国営船社 (Islamic Republic of Iran Shipping Lines: IRISL) は、自社船の船籍登録国を、マルタとキプロスから、内陸国のポリビアに移す動きが見られる。ポリビアには、8隻の元キプロス船籍船と6隻の元マルタ船籍船が、明らかに IRISL のダミー会社と見られる会社により船籍登録されている。これら船舶の全てが米国によって IRISL 関連船舶と認められ、米国による大量破壊兵器拡散に関するブラックリストに掲載されている船舶であることが確認された。

記事要旨：18日付けの Reuters の報道によれば、イラン国営船社 (Islamic Republic of Iran Shipping Lines: IRISL) は、自社船の船籍登録国を、マルタとキプロスから、内陸国のポリビアに移す動きが見られる。EU によれば、201年の国連のイラン制裁決議に関わらず、IRISL は現有の144隻の内、48隻がマルタ船籍、12隻がキプロス船籍を未だ保持している。マルタとキプロスによる IRISL への圧力が強まるに従い、この数ヶ月間、内陸国であるポリビアに船籍を移す動きが見られる。ポリビア国際船舶登録当局によれば、この数週間に登録された船舶の中にイランの関与を疑われる船舶はないが、もし制裁違反を示す証拠が明らかになれば、ポリビアは、登録を取り消すとしている。IRISL は、登録船主、旗国及び船名を頻繁に変更して、イランの核計画に関連する供給ネットワークとの関係を隠蔽しようとしている。ポリビアには、8隻の元キプロス船籍船と6隻の元マルタ船籍船が、明らかに IRISL のダミー会社と見られる、Andulena Corporation と Auris Marine Company という社名の会社により船籍登録されている。Reuters がこれら船舶の IMO ナンバーの照合を行ったところ、これら船舶の全てが米国によって IRISL 関連船舶と認められ、米国による大量破壊兵器拡散に関するブラックリストに掲載されている船舶であることが確認された。

記事参照：Bolivia poised to de-flag Iranian ships

http://articles.chicagotribune.com/2012-04-18/news/sns-rt-iran-shipsbolivial6e8fi8kx-20120418_1_ship-registry-iran-shipping-lines-iranian-ships

4月27日「米、インドネシアの港湾保安強化を支援」(The Jakarta Post, April 27, 2012)

27日付のインドネシア紙、*The Jakarta Post* の報道によれば、米国は、インドネシア運輸省との間で、港湾の保安態勢強化について協力しており、装備購入と訓練のために2012年中に102万米ドルを贈与する。

記事要旨：27日付のインドネシア紙、*The Jakarta Post* の報道によれば、米国は、インドネシア運輸省との間で、港湾の保安態勢強化について協力しており、装備購入と訓練のために2012年中に102万米ドルを贈与する。27日には、在ジャカルタ米大使館代理大使からインドネシア運輸省海運局長に対して、74人分の放射能防護服、4器の放射能探知器が引き渡された。

記事参照：US donates more than \$1 million for port security

<http://www.thejakartapost.com/news/2012/04/27/us-donates-more-1-million-port-security.html>

2. 情報分析

2.1 解題『アメリカのインド洋戦略とは』

米戦略国際問題研究所 (Center for Strategic and International Studies) の上級アドバイザーで、ジョージタウン大学エドモンド ウォルシュ外交学院准教授 (Edmund A. Walsh School of Foreign Service, Georgetown University) であるマイケル・グリーン (Michael J. Green) と、オーストラリアのレービ国際政策研究所の上級研究員で研究部長 (Director of Studies and a Senior Research Fellow at the Lowy Institute for International Policy) のアンドリュー・シアラー (Andrew Shearer) の 2 人は、米戦略国際問題研究所の学術専門誌 *The Washington Quarterly* 誌に『アメリカのインド洋戦略とは (Defining U.S. Indian Ocean Strategy)』と題する 15 頁の論文を寄稿した¹。

この論文では昨今、アメリカを始め、オーストラリアや日本でも政府の内外において注目を集めつつあるインド洋について、特にアメリカからみた安全保障戦略上の価値について分析を行ったもので、次の 3 つの点に着目している。1 つ目はインド洋がシーレーン防衛上重要な位置にあること。2 つ目はインド洋を通るシーレーンがホルムズ海峡やマラッカ海峡といった要衝を抱えており、そこでイランや中国との問題が生じつつあること。3 つ目はインド洋が長期的にはインドと中国のパワーゲームの舞台になりそうなことである。そしてこれら 3 つの問題について、どのように対処すべき問題か、どの程度深刻であるのかも含め詳細に検証しようとしている。この解題では、本論文の順番に従い内容を抜粋、整理した後、その意味するところについて若干の所見 (コメント) を述べる。

I. 本論の抜粋・要旨

ここ数年、インド洋が戦略地政学の中心課題になっている。インド洋について米国防省報告書、*Quadrennial Defense Review* (4 年毎の国防政策見直し)、豪国防白書、日本の防衛白書といった政府文書で言及されるようになってきているだけでなく、ロバート・カプラン (Robert Kaplan) の本、*Monsoon: The Indian Ocean and the Future of American Power* (邦訳『インド洋圏が世界を動かす：モンスーンが結ぶ躍進国家群はどこへ向かうのか』(インターシフト社、2012 年)) や米海軍大学、アメリカン・エンタープライズ、豪ローリー研究所、そして日本の海洋政策研究財団等の民間レベルでも高まっている。そしてその中身を見てみると、そこにはインド洋に如何に沢山の安全保障問題があるかを指摘するものとなっている。アメリカからみると、インド洋は、ヨーロッパの脅威を感じた 19 世紀のカリブ海、日本の脅威を感じた 20 世紀初頭の西太平洋等と違い、インドが大国として周辺の小国に安全保障を提供する存在になることが明確な地域である。そこに、アメリカにとって、どのような死活的な国益があり、今日危機に直面しているのか、それを守るのに、どのような戦略と資源が必要なのであろうか？

¹ Michael J. Green and Andrew Shearer, "Defining U.S. Indian Ocean Strategy", *The Washington Quarterly* Spring 2012 volume 35 number.2, Center for Strategic and International Studies, Washington. This paper is available at following URL:
<https://csis.org/files/publication/twq12springgreenshearer.pdf>

1. アメリカの国益とは何か

アメリカにとってインド洋の最も重要な国益は、シーレーンを安全な状態に維持することである。より差し迫った脅威としてはインド洋の戦略的な要衝であるホルムズ海峡からマラッカ海峡である(3つ目の要衝として、南部アフリカ周辺とモザンビーク海峡は圧力にさらされてはいないが重要ではある)。最後に、アメリカとその同盟国がインド洋を重要とみるべき理由は、インド洋が強国、特にインドと中国の戦略的な競争の舞台になりそうなことである。

(1) 長期的な脅威：印中のパワーゲーム

中国とインドの競争の激化については、慎重に、注意深く、インド洋におけるパワーバランスへの影響について評価することが重要である。おそらく20年から30年後、もし中国海軍が(空母機動部隊や「真珠の首飾り戦略」に基づく軍事支援施設を含む)効果的なパワープロジェクション能力を保有したとしても、マラッカ海峡やその他の要衝が中国の南部の港から遠く離れているため、シーレーンの安全確保は難しいであろう。いいかえれば、中国海軍は1942年にインド洋に展開した日本の空母機動部隊、その後、通商破壊戦を展開した日本の潜水艦部隊が直面したのと同じように、インド洋を制することはできないと考えられる。

しかし、冷戦時代のソ連海軍はインド洋を制するような能力はもっていなかったが、今日の拒否能力(anti-access/area denial)にあたる能力をもって、深刻な脅威をもたらした。中国はそれと同じような脅威をもたらす可能性はある。

ただ、その場合も、かなりはっきりしたこととして、中国が将来、インド洋においてインドやアメリカに対して競争を挑めば、それに対抗する海洋連合に直面せざるを得なくなるであろう。

(2) 差し迫った脅威?：南シナ海とホルムズ海峡

中国とインドの間の競争が顕在化する前に、インド洋の東の出入口において圧力が強まっている。中国は南シナ海において(特にベトナムとフィリピンに対して)、海軍の活動を通じた要求を強め、アメリカがいなくて地域支配的な海軍国家になろうとしているようにみえる。従って、アメリカは、短期的には、ホルムズ海峡に対するイランの如何なる策動にもインド洋地域から対応するための縦深防御と抑止戦略を、そしてインド洋の東端のチョークポイントに対する南シナ海からの中国の圧力を断念させる長期的戦略を維持していく必要がある。

2. アメリカのインド洋戦略の具体的課題

米国家安全保障会議がインド洋において構想をまとめる際には、シーレーンの安全を確保し、印中のライバル関係を緩和し、マラッカ海峡やホルムズ海峡等の安全を守ることに焦点を当てることになる。そこで、基本となる五つの優先課題を提起している。

(1) 投入できる資源量の課題

オバマ政権はアジア太平洋地域において防衛力を減らすことはないとしているが、米国防費は毎年、世界第6位の日本の国防費に相当する額を削減するような状況になっており、米統合軍として太平洋とインド洋を担当している太平洋軍の能力も低下していくことが懸念される。特にインド洋へ展開するには、日本かオーストラリア、シンガポールから展開せざるを得ないため、予算の削減によって太平洋軍がこの広い地域でどの程度存在感を発揮できるのかに影響するものと思われる。ホルムズ海峡封鎖の問題は、ヨーロッパに基盤を持たない太平洋軍にとっては、これは負担すべき能力を超えた地域といえる。

(2) ディエゴ・ガルシア島、オーストラリア間の課題

しかし、アメリカは、2つの例外を除けば、インド洋に新しい基地を設置する必要はない。二つの例外とは、ディエゴ・ガルシア島の基地と、オーストラリアの基地である。オーストラリアについては、西オーストラリアのスターリング基地（パース近郊のガーデン島）と、ココス（キーリング）諸島が重要となる。スターリング基地については深度があり、改修すれば米空母の母港にすることも可能で、第2次世界大戦においては最大30隻もの米潜水艦が母港としたため、現在においてもインド洋に展開する空母や潜水艦の基地として有力である。またココス諸島はオーストラリアとスリランカのちょうど中間地点にあり、空港がある。その空港の改修は米国が保有する航続距離の長い航空機（哨戒機等）がベンガル湾に展開することを可能にするものである。

(3) パワーバランス関連の課題

上記のように米海軍はインド洋に駐留することには資源上の制約があるが、米海軍は上記ディエゴ・ガルシア島やオーストラリア以外にインド洋に駐留する必要はない。そのかわり、インド洋の安全保障において中心的な役割を果たすであろうインドを支援し、完全な同盟にはならないかもしれないがその直前のところまで米印関係を強化し、加えて、海洋民主主義国間の交渉も強化して、日米豪印を基軸とする「4カ国」コンセプトを再び強化する必要がある場合に備えておくべきである。このような協力関係には3つの利点があり、1つは中国等の外部のパワーがインドに対抗しようと考えた場合、インド単独ではなく3ないし4か国と対抗しなければならないようにすることで、断念させることができることである。2つ目は中国にとって最も緊要な「核心利益」でない地域においてさえ、中国の高圧的な行動が域内の他の諸国による対抗連携戦略を誘発させることを誇示できることである。3つ目は、インド洋における一方的なパワープレイを断念させる安全保障協力のための能力構築と規範を醸成できることである。

(4) 地域機構上の課題（深刻ではない）

ただ、このようなアメリカのインド洋戦略が形成されていったとしても、これが、過去アメリカが築いてきた東南アジアや西太平洋における同盟・友好関係に比べ、問題解決の手段として有用になるかどうか、まだわからない部分がある。特に、アメリカは米主導のインド洋における協力関係を築く際に注意しなければならない4つの点がある。1つ目は最も重要なことで、インド洋地域でアメリカは、インドのリーダーシップを支援するべきであり、インドの主導権を奪うようなことをして逆効果にならないように注意しなければならない。2つ目は、米印の立場が食い違うような問題、例えば海底資源の利用や気候変動等の問題においては、目立たないように細心の注意を払わなくてはならない。3つ目は、インドには非同盟主義的な傾向があり、アメリカの国益とは相反するが、そのような傾向は、2国間や、日米印、日米豪印といった少数国間で話し合っているよりも、より大きな多国間の場において表出し易いことに注意する必要がある。現在、このようなインドの戦略文化は、よりアメリカの国益を支える方向に変化しつつあるので、アメリカはこの変化を強化するようにふるまうべきであろう。4つ目は、インド洋における安全保障問題は多様すぎるため、特定の問題に焦点を当てすぎずに、多様な事態に適用できるような形で進めていくべきである。

(5) 台湾問題

インド洋情勢の将来に最も影響を与えるかもしれないものとして台湾情勢の影響が挙げられる。アメリカが台湾を独立させる方向で関与を強めればすれば、中国による直接介入の可能性を高めてしまうが、台湾が中国に取り込まれないようにするには、アメリカの強力かつ継続的な関与することが決定的に必要なようになってきている。もし中国が台湾に対して経済的、軍事的な影響力を強めれば、西太平洋における日米の影響力は落ち、中国は南シナ海、インド洋へと影響力を拡大するものと思われる。

逆に、台湾の人々が安全保障上の懸念をもって民主主義の体制に基づいて、中国と友好的な状態を維持し、中国自身の政治的、戦略的な文化を良い方向に変えれば、それはインド洋を含むアジア全体にいい影響を与えるものと思われる。

3. 戦略的問題であるが危機ではない

このように、インド洋の安全保障問題は最近注目を集めており、アメリカにとっても長期的な意味では重要であるものの、差し迫った危機ではない。(アメリカにとって、新たな地域的イニシアチブや構想によってではなく) アメリカが伝統的に進めてきたペルシャ湾、南シナ海、台湾海峡をめぐる東アジアの同盟政策や軍事戦略、そしてインドとの戦略的なパートナーシップ等は今後も有効な戦略であり継続していくことが重要である。

II. コメント—高まるインド海軍の存在感—

日米にとってインド洋はどのような意味で重要なのか、どの程度重要なのか、こういった課題は、実はあまり議論されてこなかった過去がある。例えば、日本は、第1次世界大戦では連合艦隊を護衛し、第2次大戦時1942年の5隻の空母を派遣したセイロン島沖海戦やその後の潜水艦作戦を実施し、戦後についても1991年の湾岸戦争後の掃海艇派遣、2001年の同時多発テロ後2009年まで続いたインド洋における給油活動、2004年のインド洋大津波後の災害派遣、2007年のパキスタン大地震への支援、2009年以降の海賊対策として艦艇・対潜哨戒機を派遣すると共にジブチへ基地を設置し、継続してインド洋に艦艇を派遣し任務を遂行してきている。しかしそのような活動に比し、インド洋の安全保障情勢と日本の安全保障情勢との関連性について分析した研究は少なく、活発な議論が展開されている状態にはない。

アメリカについては日本よりもさらに大規模な軍事展開をしてきた。1962年の印中戦争で空母機動部隊を派遣し、特に1970年以後、英海軍がスエズ以東から撤退し始めるにつれ、1971年の印パ戦争で空母機動部隊を派遣、ディエゴ・ガルシア島の基地化、スリランカのトリンコマリ港への艦艇寄港や施設建設計画を進め、結局、インドがスリランカ内戦に6万人以上の兵力を投入する一因となった。米太平洋軍が太平洋だけでなく、インド洋も担当するようになったのもこの時期(1972年)であり、第四次中東戦争後はさらに関心を高め、1974年3月20日の米海軍作戦部長の上院外交委員会の証言では、インドを世界的規模の勢力バランスを変える要素を持った地域として報告するようになっている²。しかし、そのアメリカもインド洋における国益とは何か、十分な議論が行ってきたとは言いがたい。その結果インド洋自体の重要性ではなく、他の要因が米海軍のインド洋における活動において主因となってきたようである。前述の1970年代以降の米海軍の展開は、インド洋に米海軍が戦略ミサイル原潜を配備することを恐れる(ソ連全土が射程に入る)ソ連海軍の展開に応じたもので、米海軍艦艇がソ連海軍の4~5分の1しか展開していないことから関心の差がわかる。また、スリランカ・トリンコマリ港での活動も、1979年に起きたソ連のアフガニスタン侵攻に際し、アメリカの対ソ作戦の中心となっていたパキスタンの安全保障状況を安定させるため、インドの注意を南にそらせる目的をもって行われたとの意見もある³。

² 浦野起央「インド洋・ガルフ地帯における軍事バランス」日本国際問題研究所『国際問題』No.181, 1975年4月号, 21~32頁。

³ G D Bakshi, "The Rise of Indian Military Power: Evolution of an Indian Strategic Culture", Knowledge World, 2010, New Delhi, pp168-184.

このようにみても日米にとってインド洋は、本論文が指摘しているように、シーレーンが通る通過地点として重要であるが、その要衝はインド洋の中心よりも、その両端であるホルムズ海峡やマラッカ海峡にあり、インド洋そのものへの関心は高くなかったといえる。最近、中国がインド周辺国において港の建設、軍事施設の設置、艦艇の輸出、漁船を偽装した調査等を実施し、原潜の活動に関する報道も一部でている中では一定の危機感があるのは事実であり、台湾問題から解放され、インド周辺国の拠点化に成功すれば、中国がインド洋に自由に飛躍してくる可能性もあることを考えると、本論文内においてより詳細に検証すべき部分はある。しかしながら、それらはインド洋が近い将来重要性を高める可能性を示す兆候であって、現時点で台湾海峡、東シナ海、南シナ海（西フィリピン海）で起きているような差し迫った危機的状況とまではいえないであろう。

しかし、そうだとすれば、なぜインド洋の安全保障問題が日米において関心が高めつつあるのか、1970～1990年代のアメリカにとってのインド洋と、現在のアメリカにとってインド洋はどう違うのであろうか。

2つの時期の大きな違いの1つは、米海軍とインド海軍の相対的な規模である。インドは1964年以来、空母2隻、駆逐艦・フリゲート艦28隻、潜水艦24隻という海軍戦力を一貫して追求し、1990年には小型艦も含めるといふ条件付きで実現に近づきつつあったといえるが、この艦数は1970～90年代当時の米ソ海軍からみればあまり大きな兵力ではない。しかし今日、米海軍の保有艦数が激減し、インド海軍の規模は相対的に大きな存在となりつつある。しかも現在のインド海軍はより大型の艦を保有しているため遠洋航海能力も高めているものと考えられ、ベトナムやイランの潜水艦部隊、タイの空母等の訓練を担当する等、他の海軍へ影響を与える点から見ても、米海軍にとってインド海軍は無視し得ない存在になりつつあるといえる。

ここから、このようなインド海軍の存在感の高まりが、アメリカの議論に影響を与え、最終的には日本をはじめとする世界規模の議論に影響を与えている可能性を指摘できる。インド洋や南シナ海における印中対立に関心が集まるのも、実際に一定の対立があるだけでなく、インド国内における海洋安全保障の議論が、その率直に語る文化も相まって、中国海軍への対抗心がむき出しになりやすい傾向を反映したものともしよう。つまり、日米でインド洋の安全保障問題への関心が高まり始めている原因は、インドの存在感の高まりに一因があり、日米はこれを友好国にしたいのである。

表1：米海軍とインド海軍の比較

区分け	米海軍			インド海軍		
	空母	水上戦闘艦	潜水艦	空母	水上戦闘艦	潜水艦
1990年	15	259	127	2	14	19
2012年 (2013年)	11 (-1)	110 (-9)	72 (+1)	1 (+1)	21 (+6)	15 (+1)

※水上戦闘艦とはここでは戦艦、巡洋艦、駆逐艦、フリゲート艦、コルベット艦の内、満載排水量3000トン以上の艦の合計数

※International Institute for Strategic Studies, "The Military Balance", 『世界の海軍 2012-2013』(海人社)、大塚好古「2013年度米海軍予算案：5カ年計画を含むその詳細『世界の艦船』No.760、2012年5月号152～159頁参照。

(文責 長尾 賢 海洋政策研究財団研究員)

2.2 解題『米軍が台湾を必要とする理由』

本解題では、ワシントン DC にオフィスを構える「プロジェクト 2049」(Project 2049 Institute)¹の事務局長マーク・ストークス (Mark Stokes) と上席研究フェローのラッセル・シャオ (Russell Hsiao) がザ・ディプロマット (*The Diplomat*) 電子版に掲載した小論「米軍が台湾を必要とする理由」(“Why U.S. Military Needs Taiwan”)²を取り上げ、東アジアの安全保障環境の安定化を目指す場合に台湾の戦略的な価値を決して無視することができない主張を概観する。なお、「1. 論文の概要」では上記論文の抄訳を記載し、「2. 若干の考察」では本解題の筆者による意見を示したことに留意されたい。

1. 論文の概要

(1) 台湾の戦略的重要性

昨今アメリカ国防省は、A2/AD と呼ばれる接近阻止 (anti-access) ・領域拒否 (area denial) に対抗する手段として空海統合戦闘構想 (Joint Air Sea Battle Concept) の重要性を訴えている。ランディー・フォーブス下院議員 (Randy Forbes, R-VA4) は A2/AD 環境下で効果的に強力な軍事力を投入するためには、アメリカは同盟国あるいは友好国と連携し努力が必要であると説いた。

フォーブスのような主張が聞かれる背景には、アメリカがアジア太平洋地域においてさまざまな安全保障上の問題を抱えているという事実があるわけだが、なかでもとりわけ中国は近年その軍事力を増大させ、時に強引な行動をとってきていることが最大の関心事であるといえる。中国人民解放軍の A2/AD 能力が向上することによってアメリカ軍がアジア太平洋地域で軍事力を投入することがより難しくなってきたという事実が背景にあるのだ。

アメリカ統合参謀本部が公表したジョイント・オペレーショナル・アクセス・コンセプト (Joint Operational Access Concept, JOAC) は、A2/AD に対して統合部隊がいかにしてオペレーショナル・アクセスを達成するかについての構想を示すものであり、空海統合戦闘構想同様に抑止を強化し、同盟国や友好国に対してアメリカのコミットメントの強さと中国による威圧に対抗できることの証左でもある。

その一方で、中国軍の台頭などの挑戦に対してアメリカは、国内だけではなく地域における同盟国、友好国あるいは協力国がそれぞれ持ち合わせる能力を効果的に活用する必要があるだろう。実際、アメリカは伝統的な同盟国である日本、韓国あるいはオーストラリアとは軍事面での協力関係をいかに多様化できるかについての模索を始めた。ところが、JOAC や空海統合戦闘構想などといったアメリカの軍事戦略における台湾の重要性に関しては残念ながらそれほど注目が集まっていない。

¹ 「プロジェクト 2049」(The Project 2049 Institute) は 2008 年 1 月に設立されたシンクタンクであり、所長は元東アジア・太平洋担当国務次官補代理のランデル・シュライバー (Randell Schriver) が務めている。主にアジア太平洋地域の平和と安定のために政策提言を行っており、中でもとりわけ中国と台湾事情に詳しい。詳しくは以下を参照。Project 2049 Institute website [<http://project2049.net/>] accessed on May 15, 2012.

² Mark Stokes and Russell Hsiao, “Why U.S. Military Needs Taiwan,” *The Diplomat* [<http://the-diplomat.com/2012/04/13/why-s-s-military-needs-taiwan/?all=true>], accessed on May 1, 2012.

なお、マーク・ストークスはテキサス A&M 大学卒業後、ボストン大学大学院と海軍大学院でそれぞれ国際関係論 (アジア研究) の修士号を取得。在北京アメリカ大使館武官として中国に赴任の経験を持つ。帰国後は国防総省国際安全保障局中国部長などを歴任。2010 年 3 月に「中国の核弾頭貯蔵と管理・処理システム」

(“China’s Nuclear Warhead Storage and Handling System”) を発表し話題となる。本文は以下を参照。

Mark Stokes, “China’s Nuclear Warhead Storage and Handling System,” Project 2049 Institute, March 12, 2010 [http://project2049.net/documents/chinas_nuclear_warhead_storage_and_handling_system.pdf] accessed on May 8, 2012

台湾はアジア太平洋地域における防衛計画の中核を担うべきである。特に JOAC や空海統合戦闘構想では PLA による台湾への侵入に対する不測事態対応計画に重きを置く必要があるだろう。それにもかかわらず、中台間に見られる貿易や投資での良好な関係を念頭に、アメリカの防衛計画が台湾から南シナ海へと移行しているとの主張も聞かれるほどだ。南シナ海問題と台湾問題はまったく別の事象であり、各々に対する政策の遂行が求められる。

中国は従来より台湾問題には敏感であり、その傾向は依然として変わらない。上述の南シナ海問題は中国の意志次第で調整が行えるものの、民主主義をとる台湾は引き続き中国共産党にとっては脅威であり、それゆえに PLA は台湾に対して軍事的プレゼンスを維持してきた。したがって、戦略担当者たちが南シナ海上での航行の自由とアメリカ軍の軍事計画における基礎としての台湾の防衛を天秤にかけたならば、オバマ大統領が後者を選択することを願うのみである。

(2) JOAC パートナーとしての台湾の可能性

では台湾の貢献分野はどこに見出せるのだろうか。台湾は PLA の防空とミサイル防衛システムの弱点を関知する知見を有する。PLA の A2/AD における弱点を攻略する台湾の能力は、アメリカの軍事戦略上の負担を軽減することに貢献するばかりか、リスクの段階的拡大を軽減することにも貢献することができるだろう。というのも、台湾は東アジア地域における空・宇宙・海・サイバー空間での地域的な状況認識に貢献できる特殊な立ち位置にあるからだ。たとえば平時に行われる空中監視データは他の情報と融合させることにより、PLA 空軍の戦術やドクトリンをより理解することに役立つ。あるいは極超高周波 (Ultrahigh Frequency, UHF) を用いた早期警告レーダデータは、地域に見られる宇宙監視の差を埋めることができるだろう。台湾海軍が西太平洋の特殊な海中地理と水文環境を正確に理解していることも貢献材料となる。

さらにいえば、喫緊の対応を要するのが、潜在的な敵が同盟国や友好国を通してアメリカのネットワークに侵入しないよう強力なファイアウォールの構築に力を注ぐことである。またブロードバンド通信や遠隔計測衛星などの宇宙空間で必要なシステムを台湾に供与することで、軍事目的のみならず災害対策・対応での地域における状況認識制度の醸成といった民生利用面でも大きな貢献となるだろう。あるいは台湾が地域の海洋分野に関する認識を共有するシステム構築のために貢献する可能性も一案である。

そして当然ながら軍事産業面での協力も忘れてはならない。アメリカ国防省はたとえば台湾の工業技術研究院 (Industrial Technology Research Institute, ITRI) や中山科学研究院 (Chungshan Institute of Science and Technology) などの高い工業、軍事技術力の研究開発力を有する諸研究所との R&D の協力体制を拡張することを検討してもよいだろう。

また、ブッシュ政権が台湾のディーゼル電気潜水艦取得を援助したことも忘れてはならない。台湾は国防のために潜水艦を必要としている。潜水艦は、中国大陸から台湾の北西および南西海域を航行する両用戦艦を迎撃し、中国による台湾封鎖作戦に対抗するとともに、同海域を監視する上で必要不可欠な役割を果たし得る。つまり、台湾にとって潜水艦は信頼できかつ残存能力を持つ抑止力として大いに役立つものといえるのである。

このようなハード面での協力体制と並行して、アメリカ国防省と台湾の対応部局はソフト面では両国の研究所や防衛産業を取り込み作業部会を設置するべきである。作業部会が取り扱う分野としては、たとえば巡航ミサイル防衛、対潜水艦作戦 (Anti-submarine warfare, ASW) などと併せてアメリカがアジアを最重視するのに際しての台湾の位置づけについてなどが挙げられる。

現代の世界において台湾ほど中国を理解している開かれた社会はない。それにもかかわらず、台湾

内で訓練を積むアメリカ軍士官はほとんどいないし、台湾国防大学やそれに類似するような学校に公式に通う士官もいない。両国の国防機関間での人的交流をより活発化させることが求められる。

(3) 台湾海峡をめぐる政治的逆説

現在、台湾海峡をめぐる逆説的な現象が起こっている。一方では中国と台湾の間で経済的な依存関係が成立しており、その結果として紛争が起こる確率が低下してきている。他方で、台湾の民主主義体系が中国の共産党にとって脅威と映り、その結果として中国は軍事的な威圧を続けているのだ。台湾海峡をめぐる政治的問題を軍事力で解決する姿勢を中国が変えない限り、アメリカは台湾との防衛関係の深化・拡大を行うべきである。アメリカのアジア太平洋を最重視する戦略の中核に台湾を据えることは、正統な出発点といえるだろう。

台湾自身は中国問題に対して対費用効果の高い解決方法を実施することで、世界に点在する諸問題の解決のための先例となりうるだろう。

それと同時に、米台は双方が各々進めている軍事関連の R&D や低価格・高水準の電子部品分野の努力を有益な方法で融合することも検討するに値するだろう。台湾はアメリカによる対外武器援助 (Foreign Military Sales, FMS) の恩恵をもっとも受けており、そのため産業面と技術面での研究開発協力が限定されてきた。アメリカが台湾に対して武器売却を行うことで、運用と規模の経済を通じてアメリカ空海軍の相互運用性と経費削減が促進され、結果として空海統合戦闘構想が後押しされる。FMS を通じた武器売却は両国間にある「パトロン・クライアント関係」(patron-client relations) を象徴しており、米台の防衛関係を真のパートナーシップへと再調整することは、米台関係を持続可能なものとならしめよう。

台湾は防衛に関してより独立性の高いものを目指しており、アメリカが空海統合戦闘構想を推進する際と同様に、最先端技術の開発と安定した経済環境が必要不可欠となる。空海統合戦闘構想を推進する根底には、財政的な制約がある中でいかに多くをこなすかという命題も含まれていることを鑑みると、両国が軍事産業面での協力を促進することによって費用対効果を上げるとともに、台湾の産業への利益とアメリカの要求を同時に満たすことができるだろう。

このように、アジア太平洋地域の国家の中で空海統合戦闘構想にもっとも興味を持っているのが台湾なのである。空海統合戦闘構想は同盟国や友好国を防衛するというアメリカの法的義務などといった戦略地政学的要因に根ざしたものでなければならない。また日本やオーストラリアといった同盟国は安定した軍事バランスを維持するために重要な役割を担う必要がある。このような潜在的な協力国の中でも、台湾ほど重要な国家はないはずである。

2. 若干の考察

東アジアの安全保障問題とそれに関連した日本の国益を鑑みた場合、台湾を無視することはできない。東アジア地域の協力体制や統合への動き、そして究極的には同地域の平和と安定を模索する際、台湾自身の動向は当然のことながら、中台関係の行く末はきわめて大きな影響を及ぼすからだ。

そしてそれは上記論文が特に重点をおいて指摘する対中戦略においてのみではなく、大量破壊兵器の不拡散問題を考える時もまた然りなのである。1 つには、台湾海峡問題がともすれば中国と台湾の軍拡競争に拍車を掛けかねないという懸念があるからだ。だがより重要な問題として、台湾は世界の主要なシーレーンが交差する場所に位置するため、大量破壊兵器関連の資材の輸送を試みるアクターは、台湾の港を積み替え作業場所として利用する可能性が高いという点が挙げられるだろう。台湾北部に位置する基隆港と南部に位置する高雄港は、世界の港湾のうちコンテナ処理実績が 100 位以内に入る世界有数

の主要貿易港である。そのような高い処理実績を誇る現状において、たとえば 2003 年 8 月には、台湾税関当局が高雄港において五硫化リンが入った樽 158 個を積載した北朝鮮の貨物船を拘留したといった事件があった³。問題の船舶は一旦イタリアからバンコクへ向かった後、台湾を経て北朝鮮に向かう予定であったという。ちなみに同事件はタイの輸出管理規制で取り締まることができず、最終的に台湾の輸出管理法が適用された。アメリカの情報機関による通報を受けての臨検であった。

台湾が近年、大量破壊兵器の不拡散問題やそれに対処するための諸政策に興味を示している一方で、不拡散関連の国際条約は台湾に適応されないし、厳密に言えば台湾自身もそれらを履行する義務を有さない。他方で、台湾は国際社会への積極的な関与を通じてその存在を認めてもらうことを戦略的に模索しており、アメリカが主導するコンテナ・セキュリティ・イニシアチブ (Container Security Initiative) などに参加してきた⁴。加えて、オーストラリア・グループ (Australia Group)、原子力供給グループ (Nuclear Suppliers Group) あるいはミサイル技術管理レジーム (Missile Technology Control Regime, MTCR) などの各規制リストを取り入れることで、輸出管理の強化を目指してきた。国内法の改正も積極的に行ってきた。

台湾の不拡散政策への関心は、公人の発言や民間団体が主催する会議等において有識者の意見にたびたび垣間見ることができる。たとえば、海洋政策研究財団が主催するトラック II 会議「新時代の日台対話」(“Japan-Taiwan Strategic Dialogue for the New Era”)では、台湾が東アジアの安全保障環境の改善に貢献する方法として、国際的なテロ対策への協力と拡散に対する安全保障構想のような国際的な不拡散政策への関与の必要性がしばしば指摘されてきた。非伝統的な安全保障分野での積極的な貢献は、馬英九総統が 2008 年の就任演説の際に強調したように、台湾が「国際社会の一員」として良識と責任のあるアクターであるべきであるために必要なことでもあるのだ。

その一方で、上記論文が指摘したように台湾は中国との関係を常に注視する必要もある。現在の中台関係は、特に経済的な分野で「两岸経済協力枠組協議 (Economic Cooperation Framework Agreement : ECFA)」が締結されたり、直通便も運行されるようになったりと良好な関係が醸成しつつある。もし台湾が国際社会へのアピールを必要以上に行えば当然ながら中国からの牽制を受けることが予想され、形成されつつある良好な関係が崩れかねない。したがって、良好な兩岸関係であるがゆえに、これを妨げるような政策に対しては消極的にならざるをえないのである。このようなジレンマを持つ台湾は、究極的には対中政策と国際社会が推進する政策を天秤にかけつつバランスよく双方のニーズに応じていくことになるだろう。

国際社会側の視点に目を転じてみると、台湾自身がそのような貢献を行うことで世界から認められることを望むのと同じくらい国際社会にも台湾の協力が不可欠となってきた。双方の利害が一致する中で、台湾をいかに国際社会が必要とする諸政策に取り組みさせていけるのかが、今後、台湾自身にとっても、また国際社会にとっても重要な課題となってくるといえるだろう。

(文責：向 和歌奈 海洋政策研究財団研究員)

³ 須江秀司、塚本勝也、新垣拓「大量破壊兵器 (WMD) 不拡散における防衛省・自衛隊の役割—WMD インテリジェンスの強化に向けて—」『防衛研究所紀要』第 12 巻第 1 号、2009 年 12 月、92—94 頁。

⁴ コンテナ・セキュリティ・イニシアチブとはアメリカがアメリカ向けにコンテナ貨物の輸出の多い港湾を有する諸国と二国間協定を結び、税関・国境取締局と捜査・取締局の職員から構成されるチームを派遣し、受入先の外国政府の機関とともに、コンテナを選定して事前検査を行い、さらにはテロの脅威がある米国向け貨物に関してさらに捜査の手掛かりを展開する取り組みである。詳しくは以下を参照。

“CSI: Container Security Initiative” U.S. Department of Homeland Security, U.S. Custom and Boarder Protection website [http://www.cbp.gov/xp/cgov/trade/cargo_security/csi/] accessed on May 15, 2012.

2.3 2012年第1四半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 ～IMB 報告書に見る特徴～

国際海事局 (IMB) は 4 月 23 日、クアラルンプールにある海賊通報センター (Piracy Reporting Centre) を通じて、2012 年第 1 四半期 (2012 年 1 月 1 日～3 月 31 日) に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。以下は、IMB 報告書から見た、2012 年第 1 四半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めたものである。(なお、記述の都合上、関連諸表は文末に纏めて掲載した。)

「海賊」(Piracy) と船舶に対する「武装強盗」(Armed Robbery) の定義については、IMB は、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に、「武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」(Code of Practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に、それぞれ準拠している。

1. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

通報された 2012 年第 1 四半期の発生件数は 102 件 (2011 年同期 142 件) であった。月間発生件数を見れば、1 月が 41 件で最も多く、2 月が 35 件、3 月が 26 件となっている。その内、既遂が 56 件で、その内訳はハイジャック事案が 11 件で、乗り込み事案が 56 件であった。未遂事案は 46 件で、その内訳は発砲事案が 14 件、乗り込み未遂事案が 32 件であった。しかしながら、IMB は、この他にかなりの未通報事案があると見ており、船主や船長などに通報を呼びかけている。

2012 年第 1 四半期の発生件数 102 件は、2011 年同期の発生件数 142 (通年 439 件) に比し、大幅に減少している。最近 6 年間の各第 1 四半期の発生件数は、表 1 に示す通りである。発生海域から見れば、102 件中、70% の 71 件が以下の 5 カ所の海域で発生している。多い順に見れば、ソマリア沖 (インド洋を含む) 28 件、インドネシア 18 件、ナイジェリア 10 件、アデン湾 8 件、紅海 7 件となっている。

これによれば、「アフリカの角」周辺海域のアデン湾、ソマリア沖 (インド洋を含む)、紅海での発生件数が 43 件で、依然として「アフリカの角」周辺海域におけるソマリアの海賊による襲撃事案の多さが際立っている。この件数は、2011 年同期の 93 件 (ハイジャック事案 16 件) に比して半減しているが、報告書は、ソマリアの海賊の危険性が低下していることを示す如何なる証拠もないとしている。報告書によれば、43 件の襲撃事案の内、ハイジャック事案が 9 件 (アデン湾 3 件、インド洋を含むソマリア沖 6 件)、乗り込み事案が 1 件 (インド洋を含むソマリア沖) で、152 人の乗組員が人質となり、1 人が負傷し、2 人が死亡した。3 月 31 日現在、依然 15 隻の船舶と 253 人の乗組員が拘留されている。更に、49 人の乗組員がソマリア本土で人質となっている。(2010 年以降のソマリアの海賊によるハイジャックの状況については、海洋政策研究財団作成の巻末添付資料参照。)

報告書によれば、ソマリアの海賊による襲撃海域は、西は紅海南部から東は東経 76 度を超え、北はオマーン沖とアラビア海でも襲撃事案が以前発生しており、南は南緯 22 度にまで拡大している。これらの海域では、ソマリアの海賊は、ハイジャックした商船や漁船、ダウ船を「母船」を使用しており (ハイジャック船 9 隻には、ダウ船 4 隻、漁船 1 隻が含まれている)、これらの「母船」に十分な燃料を搭載できることから、活動範囲の限界がなくなっている、と指摘している。発生海域から見

れば、ケニア沖、タンザニア沖、セイシェル沖、マダガスカル沖、モザンビーク沖/モザンビーク海峡、アラビア海、オマーン沖/オマーン湾、インド西岸沖、およびモルディブ沖にまで拡大している。

一方、アデン湾海域には各国海軍の戦闘艦が展開しており、また航行船舶が船舶に安全区画 (citadel) などの自衛措置を施したり、海賊対処マニュアル、BMP (The Best Management Practices) に従って回避行動を取ったり、あるいは民間武装警備要員 (Privately Contracted Armed Security Personnel: PCASP) を雇用したりすることで、襲撃事案全体とハイジャック成功率は低下してきている、と報告書は評価している。

他方、表 1 に見るように、アジアでは、インドネシアでの発生件数は 18 件 (乗り込み事案 15 件、乗り込み未遂事案 3 件) で、2011 年同期の 5 件から大幅増となっている。しかし、ほとんどの事案が夜間の停泊中あるいは錨泊中の船舶への乗り込みで、見つければ逃亡する低レベルの強盗事案である。ベトナムの 3 件は既遂 2 件、未遂 1 件で、既遂が錨泊中の夜間の乗り込み強盗事案である。未遂が強盗未遂事案である。シンガポール海峡での航行中の事案 2 件 (1 件はタグ&バージに乗り込んだ強盗事案、もう 1 件はケミカル・タンカーへの強盗未遂事案) を除いて、アジアでの事案は錨泊中に事案がほとんどである。

2. 態様から見た特徴

表 2 はアジア及びその他の多発海域における 2012 年第 1 四半期の襲撃事案の態様を海域毎に示したものである。表 3 は、未遂を含む全事案における襲撃された時の船舶の状況について、地域毎に示したものである。

これらによれば、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴が良く分かる。ソマリアの海賊によるアデン湾、紅海、及びインド洋を含むソマリア沖での事案は、未遂を含めて全て航行中 (steaming) の事案であり、「母船」や小型高速ボートで通航船舶を襲撃するソマリアの海賊の特徴を示している。一方、アジアの場合は、襲撃の態様としては乗り込み事案が多く、襲撃された時の船舶の状況については錨泊中 (anchored) が多いのが特徴である。

他方、2012 年第 1 四半期で、港と錨地において 3 回以上の襲撃件数が通報されたのは 4 カ所で、計 14 件であった。報告書によれば、4 カ所は、インドネシアのドゥマイ、ナイジェリアのラゴス各 4 件、コートジボアールのアビジャン、バングラデシュのチッタゴン各 3 件であった。

2012 年第 1 四半期に襲撃された (未遂事案を含む) 船舶のタイプでは、未遂事案も含めて最も多かったのは、ばら積船で 21 隻、次いでケミカル・タンカー 19 隻、コンテナ船 17 隻、原油タンカー 11 隻、一般貨物船 6 隻、精製品タンカー 5 隻、ダウ船 4 隻、漁船 2 隻などとなっている。ソマリアの海賊が襲撃した船舶にはあらゆるタイプの船舶が含まれており、報告書は、彼らの襲撃が場当たりのであることを示している、と指摘している。

襲撃された船舶の船籍を見れば、2012 年第 1 四半期の全事案 102 件中、最も多かったのはリベリア籍船 19 隻、次いでパナマ籍船 17 隻、以下、シンガポール籍船 14 隻、バハマ籍船 5 隻、マーシャル諸島籍船 5 隻、香港籍船 5 隻などとなっている。なお、日本籍船は過去 6 年間、2011 年同期に 1 隻あったのみである。

他方、襲撃された船舶の運用状況を国別に見れば (Countries where victim ships controlled / managed)、最も多かったのはシンガポール 24 隻、次いでドイツ 17 隻、ギリシャ 12 隻、香港 8 隻、インド 6 隻などとなっている。日本関係船は、1 隻であった。

3. 人的被害の状況と使用武器の特徴

人的被害の状況について見れば、表 4 に示したように、ここ 4 年、乗組員が人質となる事案が大幅に増え、人的被害のほとんどを占めている。2012 年第 1 四半期は 212 人で、ソマリアの海賊によるハイジャック事案の減少に伴って、2011 年同期より大幅に減少している。一方、人的被害の発生場所から見れば、212 人の人質の内、ソマリア 118 人、アデン湾 34 人、ナイジェリア 24 人、ベナン 18 人、シンガポール海峡 11 人、インドネシア 5 人などとなっており、ソマリアの海賊による人質事案が大部分を占めている。人的被害の面からも、乗組員を人質に身代金を要求する、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴を示している。

表 5 は、最近 6 年間の各第 1 四半期上半期における全発生事案で、海賊が使用した武器のタイプを示したものである。これを見れば、銃器とナイフが海賊の主要武器である傾向は、ここ 6 年間ほとんど変化がない。他方、海賊の使用武器を地域毎に見れば、銃器使用事案 48 件中、ソマリア 20 件、アデン湾 8 件、紅海 3 件で、ソマリアの海賊による事案がほとんどを占めている（他に、ナイジェリアが 10 件）。ここでも、AK-47 強襲ライフル、RPG-7 ロケット推進擲弾筒などで武装する、ソマリアの海賊の危険性が窺える。アジアの場合は、銃器よりもナイフが主流で、インドネシアが 17 件中、銃器 1 件、ナイフ 6 件、情報なし 9 件、マレーシアが 2 件中、銃器 1 件、ナイフ 1 件、シンガポール海峡が 2 件中、銃器 1 件、情報なし 1 件となっている。

(文責 上野英詞 海洋政策研究財団研究員)

表 1：最近 6 年間の各年第 1 四半期におけるアジア及びその他の多発海域での発生
(未遂を含む) 件数の推移

海域	2012	2011	2010	2009	2008	2007
インドネシア	18	5	8	1	4	9
マラッカ海峡				1		2
マレーシア	2	9	4	2	1	1
フィリピン	2	1	1		2	
シンガポール海峡	2	4			1	
タイ				1		
南シナ海		4	2			
ベトナム	3	2	2	4	1	1
バングラデシュ	3	4	1	1	2	2
インド	3	3	3	3	5	3
アデン湾*	8	10	12	41	5	3
ソマリア	28	85	18	20	1	2
紅海**	7	2	3			
ナイジェリア	10	5	2	7	10	6
タンザニア	1			2	4	3
アラビア海***			2			
インド洋****			1			
各年第 1 四半期合計	102	142	67	102	49	41
各年通年合計		439	445	410	293	263

出典：2012 年第 1 四半期報告書 5 頁の表 1 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：*；アデン湾、**；紅海、***；アラビア海、****；インド洋、いずれもソマリアの海賊による。

表 2 : アジア及びその他の多発海域における 2012 年第 1 四半期の襲撃の態様

海域	Actual Attacks		Attempted Attacks	
	Boarded	Hijacked	Fired Upon	Attempted Boarding
インドネシア	15			3
マレーシア	2			
フィリピン	2			
シンガポール海峡	2			
ベトナム	2			1
バングラデシュ	3			
インド	2			
アデン湾*		3	3	2
紅海**				7
ソマリア	1	6	8	13
タンザニア				1
ナイジェリア	5	1	3	1
合計	45	11	14	32
総計	102			

出典 : 2012 年第 1 四半期報告書 8 頁の表 2 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注 : * ; アデン湾、** ; 紅海、いずれもソマリアの海賊による。

表 3 : 2012 年第 1 四半期における海域毎に見た襲撃された時の船舶の状況

海 域	Actual			Attempted		
	B	A	S	B	A	S
インドネシア	1	13	1		3	
マレーシア		1	1			
フィリピン		2				
シンガポール海峡			2			
ベトナム		2		1		
バングラデシュ		3				
インド		2			1	
アデン湾*			3			5
紅海**						7
ソマリア			7			21
タンザニア						1
モザンビーク	1					
ナイジェリア		2	4			4
合計	2	35	19			
総計	56					

出典：2012 年第 1 四半期報告書 9～10 頁の表 4、5 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

備考：B = Berthed, A = Anchored, S = Steaming

注：* ; アデン湾、** ; 紅海、いずれもソマリアの海賊による。

表 4 : 最近 6 年間の各第 1 四半期における乗組員の人的被害状況

状況	2012	2011	2010	2009	2008	2007
人質	212	344	194	178	7	39
拉致	3	6		5	6	17
乗組員脅迫	4	4	1	3	4	1
乗組員襲撃	1	2	1	2	4	
乗組員負傷	9	34	12	9	8	1
乗組員死亡	4	7		2	3	
行方不明					1	
合計	233	397	208	199	33	60

出典：2012 年第 1 四半期報告書 11 頁の表 8 から作成。

表 5 : 最近 6 年間の各第 1 四半期における全発生事案で海賊が使用した武器のタイプ

武器のタイプ	2012	2011	2010	2009	2008	2007
銃器	48	88	33	59	13	10
ナイフ	21	16	11	14	15	13
その他の武器	2	3	1		1	4
情報なし	31	35	22	29	20	14
発生事案件数	266	196	240	114	126	127

出典：2012 年第 1 四半期報告書 10 頁の表 6 から作成。

参考資料

海洋政策研究財団作成資料

アデン湾・ソマリア沖のハイジャック事案の状況

1. 2012年のハイジャック事案の状況(4月30日現在)

	Name of Vessels	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
1	<i>Savina Al-Salaam</i> (A)	1.2	1.5 (3)	16	Livestock ship	India
2	<i>Al-Wasil</i> (A)	1.14		8	Dhow	Yemen
3	<i>Al-Khliil</i> (A) (1)	1.25	2.7 (13)	19	Fishing Dhow	Iran
4	<i>Free Goddess</i> (Ar)	2.7		21	Bulk Carrier	Liberia
5	<i>Leila</i> (O)	2.15	4.12 (56)	24	Ro-Ro Ship	Panama
6	<i>Al-Assma</i> (O)	2.28	3.7 (7)		Dhow	Yemen
7	<i>Royal Grace</i> (O)	3.2		22 (1)	Chemical Tanker	Panama
8	<i>Ghazal Howlf</i> (A)	3.2		6	Dhow	Yemen
9	<i>Eglantine</i> (I) (2)	3.26	4.2 (7) (イラン海軍、解放)	23 (2)	Bulk Carrier	Bolivia
10	<i>Naham 3</i> (S)	3.26		15 (1)	Fishing Vessel	Oman
11	<i>Xianghuamen</i> (O) (2)	4.6	4.6 (イラン海軍、解放)	28	Cargo Ship	Panama
12	<i>Al Abass</i> (A) (3)	4.17		24	Fishing Vessel	Yemen
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						

出典：“Piracy And Armed Robbery Against Ships: Report for the Period, 1 January – 31 March 2012,” ICC International Maritime Bureau (IMB), April, 2012, pp.34-35., Worldwide Threat to Shipping Report (Office of Naval Intelligence Civil Maritime Analysis Department, U.S. Navy) ., EU NAVFOR Somalia HP, and Somalia Report. 及びその他の報道資料から作成。

備考 1：上記表中の (A) は紅海を含むアデン湾、(Ar) はアラビア海、(O) はオマーン沖、(Y) はイエメン沖でのハイジャック事案を示す。インド洋海域については、(S) はソマリア沿岸東方沖、(K) はケニア沖、(M) はマダカスカル沖、(Sy) はセイシエル近海、(T) はタンザニア沖周辺でのハイジャック事案、(I) はこれら海域より遠隔のインド洋でのハイジャック事案を示す。

備考 2：Boarded は、海賊が乗り込みに成功しても、乗組員の多くは船内の“citadel”（安全区画）に鍵をかけて閉じ籠もるなどの自衛措置をとることによって、乗り込んだ海賊がハイジャックを諦めて逃亡した事案である。その後、該船は付近を哨戒中の各国海軍戦闘艦に救出されている。一方、海賊が逃亡しなかった場合には、武力による解放に繋がるケースもある。

注：以下の注記は、特異なハイジャック事案や武力解放事案、あるいはハイジャック船のその後の情報（「母船」として使用）などを示したものである。なお、注記の順序は、該船の解放時の日付に従っている。

1. 該船は、海賊の母船として使用されていた。(Somalia Report, February 7, 2012)
2. MV *Eglantine* (63,400DWT) は、イラン海軍特殊部隊によって武力解放された。解放作戦は、3月30日から31日にかけて36時間にわたり、12人の海賊を拘束した。(gCaptain, April 3 and The Tehran Times, April 4, 2012) イラン海軍により解放された際、フィリピン人乗組員2人が死亡した。1人は射殺され、1人はエンジン室に逃げ込み窒息死した。イラン海軍特殊部隊と海賊の銃撃戦になった際、海賊が乗組員を縛り、人間の盾にしたという。(PhilStar, April 11, 2012) イラン海軍特殊部隊は4月6日、在テヘラン中国大使館の要請を受けて、MV *Xianghuamen* がハイジャックされた数時間後、該船を急襲し、中国人乗組員28人を救出するとともに、9人の海賊を拘束した。(Somalia Report, April 6, 2012)
3. この襲撃で、海賊は別の漁船を「母船」として利用した。海賊は、該船の24人の乗組員の内、4人のみを該船に拘束し、残りをソマリア沿岸に送った。このことは、海賊が該船を「母船」として利用することを示唆している。ソマリアの海賊は現在、12隻のハイジャックした漁船（ダウ船）を「母船」として利用している。(Somalia Report, April 23, 2012)

2. 2011年のハイジャック事案とその後の状況 (2012年4月30日現在)

	Name of Vessels	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
1	<i>Blida</i> (O)	1.1	10.13. 乗組員 2 人のみ解放。11.3 (311)、船と 25 人解放	27	Bulk Carrier	Algeria
2	<i>CPO China</i> (O)	1.3 Boarded	1.3 (船・乗組員解放)	20	Chemical Tanker	United Kingdom
3	<i>Al Musa</i> (O)	1.9	1.24 (船のみ解放)	14	Dhow	India
4	<i>Nipayia</i> (S)	1.12		19	Chemical Tanker	Panama
5	<i>Leopard</i> (Y)	1.13 Boarded	1.13 (船放棄・乗組員拉致)	6	General Cargo (該船は定期的に核物資運搬)	Denmark
6	<i>Bow Asir</i> (S)	1.13		27	Chemical Tanker	Bahamas
7	<i>Smeraldo</i> (O)	1.14 Boarded	1.15 (1) (船、放棄)		Ro-Ro Vessel	Comoros
8	<i>Samho Jewelry</i> (O) (1)	1.15	1.21 (6) (韓国海軍、武力解放)	21	Chemical Tanker	Malta
9	<i>Eagle</i> (O)	1.17	9.28 (254)	24	Bulk Carrier	Cyprus
10	<i>Hoang Son Sun</i> (O)	1.17	9.17 (232)	24	Bulk Carrier	Mongolia
11	<i>Khaled Muhieddine K</i> (O)	1.20	5.25 (125)	25	Bulk Carrier	Togo
12	<i>Bunga Laurel</i> (O)	1.20 Boarded	1.20	23	Chemical Tanker	Panama
13	<i>Beluga Nomination</i> (Sy)	1.22	4.13 (81)	12	General Cargo	Antigua & Barbuda
14	<i>New York Star</i> (Y)	1.28 Boarded	1.29 (1) (オランダ海軍救出)	23+4 (unarmed guards)	Tanker	Liberia
15	<i>Savina Caylyn</i> (I)	2.8	12.21 (316)	22	Tanker	Italy

	Name of Vessels	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
16	<i>Irene SL</i> (O) (2)	2.9	4.7 (49)	25	VLCC	Greece
17	<i>Sinin</i> (O)	2.12	8.13 (182)	23	Bulk Carrier	Malta
18	<i>Al Fardous</i> (A)	2.13		8	Fishing Vessel	Yemen
19	<i>Quest</i> (O) (3)	2.18	2.22 (4)	4 (4)	Sailing Yacht	USA
20	<i>ING</i> (Ar)	2.24	9.7 (195)	7	Sailing Yacht	Denmark
21	<i>Dover</i> (O)	2.28	9.30 (215)	23	Bulk Carrier	Panama
22	<i>Capricorn</i> (Ar)	3.2 Boarded	3.2		Sailing Yacht	Belgium
23	<i>Guanabara</i> (Ar) (4)	3.5 Boarded	3.6 (1)	24	Tanker	Panama
24	<i>Sinar Kudus</i> (Ar)	3.16	5.1 (46)	20	Bulk Carrier	Indonesia
25	<i>Liquid Crystal</i> (O)	3.21 Boarded	3.21		Chemical Tanker	Panama
26	<i>Falcon Trader II</i> (O)	3.24 Boarded	3.24		Bulk Carrier	Philippines
27	<i>Zirku</i> (A)	3.28	6.11 (75)	29	Tanker	UAE
28	<i>Arrilah-I</i> (Ar) (5)	4.1 Boarded	4.2 (1)		Bulk Carrier	UAE
29	<i>Susan K</i> (O)	4.8	6.16 (89)	10	General Cargo	Antigua & Barbuda
30	<i>Abdi Khan</i> (Sy)	4.16		6 (3人解放)	Fishing Vessel	Yemen
31	<i>Gloria</i> (Sy)	4.19	4.20 (1)	4	Fishing Vessel	Seychelles
32	<i>Hanjin Tianjin</i> (Ar)	4.20 Boarded	4.21 (1)	20	Container	Panama
33	<i>Rosalia D'Amato</i> (Ar) (6)	4.21	11.26 (219)	21	Bulk Carrier	Italy
34	<i>Gemini</i> (I)	4.30	11.30 (215)	25 (韓国人船長・船員4人未解放)	Chemical Tanker	Singapore

	Name of Vessels	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
35	<i>Full City</i> (I)	5.5 Boarded	5.5		Bulk Carrier	Panama
36	<i>Altas</i> (A)	5.31 Boarded	5.31		Bulk Carrier	Panama
37	<i>Brillante Virtuoso</i> (A)	7.6 Boarded	7.6	26	Tanker	Liberia
38	<i>Jubba XX</i> (A)	7.16	7.27 (11)	16	Tanker	UAE
39	<i>Caravos Horizon</i> (A)	8.11 Boarded	8.11		Bulk Carrier	Malta
40	<i>Fairchem Bogey</i> (O)	8.20	2012.1.12 (145)	21	Chemical Tanker	Marshall Islands
41	<i>Tiba-2 Halima</i> (Ar) (7)	9.1	9.6 (5)	12 (2)	Dhow	India
42	<i>Tribal Kat</i>	9.8	9.10 (2) (乗組員拉致)	2 (1)	Sailing Yacht	France
43	<i>Montechristo</i> (I) (8)	10.10	10.11 (1) (米英海軍、 武力解放)	23	Bulk Carrier	
44	<i>Nim esha Duwa</i> (S)	10.29			Fishing Vessel	Sri Lanka
45	<i>Aride</i> (Sy)	10.30		2	Fishing Vessel	Seychelles
46	<i>Liquid Velvet</i> (A)	10.31		22	Chemical Tanker	Marshall Islands
47	<i>Chin I Wen</i> (Sy)	11.3	11.5 (2)	28	Fishing Vessel	Taiwan
48	<i>Enrico Ievoli</i> (O) (9)	12.27	2012.4.23 (117)	18	Product Tanker	Italy

出典：“Piracy And Armed Robbery Against Ships: Report for the Period, 1 January – 31 December 2011,” ICC International Maritime Bureau (IMB), January 18, 2012, pp.60-71., Worldwide Threat to Shipping Report (Office of Naval Intelligence Civil Maritime Analysis Department, U.S. Navy), EU NAVFOR Somalia HP., and Somalia Report. 及びその他の報道資料から作成。

備考 1：上記表中の (A) は紅海を含むアデン湾、(Ar) はアラビア海、(O) はオマーン沖、(Y) はイエメン沖でのハイジャック事案を示す。インド洋海域については、(S) はソマリア沿岸東方沖、(K) はケニア沖、(M) はマダガスカル沖、(Sy) はセイシェル近海、(T) はタンザニア沖周辺でのハイジャック事案、(I) はこれら海域より遠隔のインド洋でのハイジャック事案を示す。

備考 2：Boarded は、海賊が乗り込みに成功しても、乗組員の多くは船内の“citadel” (安全区画) に鍵をかけて閉じ籠もるなどの自衛措置をとることによって、乗り込んだ海賊がハイジャックを諦めて逃亡した事案である。その後、該船は付近を哨戒中の各国海軍戦闘艦に救出され

ている。一方、海賊が逃亡しなかった場合には、武力による解放に繋がるケースもある。

注：以下の注記は、特異なハイジャック事案や武力解放事案、あるいはハイジャック船のその後の情報（「母船」として使用）などを示したものである。なお、注記の順序は、該船の解放時の日付に従っている。

1. 韓国合同参謀本部によれば、海賊対処部隊の海軍特殊戦旅団要員は 2011 年 1 月 21 日未明、MT *Samho Jewelry* に突入し、該船を解放した。乗組員 21 人は全員救出されたが、海賊 8 人が射殺され、5 人が拘束された。また、該船の船長が負傷した。(BBC News, January 21, 2011) その後、この武力解放は、ソマリアの海賊の人質となった韓国人船員に影響を及ぼす。ソマリアの海賊は 11 月 30 日、4 月 30 日にケニア東方沖でハイジャックしたシンガポール籍船のケミカルタンカー、MT *Gemini* (29,871DWT) を解放した。該船の乗組員は 25 人だが、21 人が解放されたのみで、韓国人船長と韓国人船員 3 人は、韓国海軍が 1 月 21 日に精製品タンカー、MT *Samho Jewelry* を武力解放した際に 5 人を拘束し、韓国で拘留している代償として、未解放となっている。(Maritime Bulletin, December 2, 2011)
2. 該船の身代金は 1,350 万米ドルといわれ、これまで最高額である。(Somalia Report, April 18, 2011)
3. 4 人米国人が乗ったヨット、SV *Quest* が 2011 年 2 月 18 日、オマーン沖 240 カイリの海域でソマリアの海賊にハイジャックされた。その後、米海軍は、戦闘艦 4 隻と無人偵察機でヨットを監視してきた。翌、22 日朝、ヨットから約 600 ヤード離れていた同艦に向けてロケット推進擲弾が発射された。米第 5 艦隊によれば、擲弾は命中しなかったが、直後に、ヨットから小銃の発射音が聞こえた。米海軍特殊部隊がヨットに近づくと、海賊は船首に集まり、降伏した。その際、特殊部隊は、2 人の海賊を射殺した。ヨットからも 2 人の海賊の死体が発見された。また、ヨットに乗っていた 4 人の米国人は致命傷を負っており、死亡した。(CBS News, February 23, 2011)
4. 多国籍海賊対処部隊、CTF-151 に属する米海軍誘導ミサイル駆逐艦、USS *Bulkeley* (DDG 84) は 2011 年 3 月 5 日未明、商船三井が運航する日本関係船のタンカー、MV *Guanabara* (57,400DWT) を海賊の襲撃から救助するとともに、降伏した海賊容疑者 4 人を拘束した。米海軍によれば、襲撃された時、乗組員は船内の安全区画 (“citadel”) に避難していた。(Combined Maritime Forces, Press Release, March 6, 2011)
5. 該船はアラブ首長国連邦 (UAE) のアブダビ国営石油所有のばら積船で、UAE 特殊部隊は 2011 年 4 月 2 日、該船を急襲し、解放した。(The National, April 3, 2011)
6. NATO 艦隊所属の米海軍誘導ミサイル駆逐艦、USS *Stephen W. Groves* は 2011 年 4 月 26 日、ソマリア沿岸約 100 カイリの海域を哨戒中、2010 年 3 月 31 日にハイジャックされ海賊の母船として使用されている台湾の漁船、FV *Jih Chun Tsai 68* に遭遇した。FV *Jih Chun Tsai 68* は 2 隻の無人の小型ボートを曳航しており、FV *Jih Chun Tsai 68* 自体は MV *Rosalia D'Amato* に曳航されていた。また、近くに 3 月 28 日にハイジャックされた、アラブ首長国連邦籍船のタンカー、MV *Zirku* もいた。米艦は、MV *Rosalia D'Amato* から海賊母船を切り離すよう命令したが、海賊が従わなかったため、警告射撃を行った。これも無視されたため、2 隻の小型ボートを破壊した。その後、米艦が MV *Rosalia D'Amato* に接近したところ、海賊が発砲してきたため、自衛のため反撃した上で、該船の人質の安全のために該船から離れた。ハイジャックされた 2 隻の商船は海賊の根拠地に向かっていった。(Allied Maritime Command Headquarters Northwood, News

Release, April 26, 2011)

7. オマーン国防省の発表によれば、同国海軍戦闘艦は 2011 年 9 月 6 日早朝、該船を武力解放した。ソマリアの海賊は、該船を母船に改造していた。武力解放の過程で、インド人乗組員 12 人の内、2 人が死亡し、6 人が負傷した。ソマリアの海賊も 1 人、死亡した。海賊は、発見された時、乗組員を「人間の盾」として利用し、逃亡を図ったが、船首部を銃撃され、降伏した。(Gulf News.com, September 7, 2011)
8. イタリア外務省が 11 日に明らかにしたところによれば、NATO 艦隊所属の米英海軍の 2 隻の戦闘艦は 2011 年 10 月 11 日、ソマリアの海賊にハイジャックされた該船を強襲し、乗組員を解放するとともに、ソマリア人海賊容疑者 11 人を拘束した。該船の乗組員は、海賊が該船に乗り込んできた時、船内の安全区画 (citadel) に閉じ籠もった。海賊は全ての通信手段を遮断したため、乗組員は舷窓から安全区画に閉じ籠もっているとのメッセージを入れた瓶を投下した。回収されたメッセージは、乗組員を危険に曝すことなく、救出作戦が遂行できることを伝えるものであった。救出作戦は、NATO 艦隊司令官のイタリア海軍提督の統制下で、米英海軍の 2 隻の戦闘艦、RFA *Fort Victoria*、USS *De Wert* で実施された。(AP, October 11, 2011) この 8 日後の 10 月 19 日、NATO 艦隊所属の英海軍フリゲート、HMS *Somerset* と艦隊補給艦、RFA *Fort Victoria* は、ソマリア沿岸に向かって航行中のダウ船を発見し、停船させた。臨検によって、船内から多くの武器と海賊装備類が発見された。臨検終了後、パキスタン人乗組員はダウ船と共に解放され、4 人のソマリアの海賊は、MV *Montecristo* を強襲した海賊容疑者 11 人と共に、イタリア当局に引き渡された。(Allied Maritime Command, News Release, October 19, 2011)
9. 米海軍情報部 (ONI) が 2012 年 1 月 19 日に発した警報によれば、該船は、ソマリア沿岸を離れ、恐らく母船として利用するためにアデン湾に向かっている。ONI は、該船には、武器と襲撃用の小型高速ボートが積載されていると見ている。(gCaptain, January 19, 2012)
EU 艦隊が 2012 年 1 月 20 日付で公表したところによれば、EU 艦隊所属のドイツ海軍フリゲート、FGS *Luebeck* は 1 月 19 日、海賊の母船となっていたインド籍ダウ船が 18 人の乗組員を人質としている MT *Enrico Ievoli* と会同するのを発見した。会同後、ダウ船の海賊容疑者は、負傷した彼らがタンカーに乗り移るのを阻止するために軍事行動をとれば、MV *Enrico Ievoli* の 18 人を含む、全ての人質に危害を加えると脅迫してきた。FGS *Luebeck* は、上空から監視し、彼らが乗り移った後、臨検チームがダウ船に乗り込み、15 人のインド人乗組員を保護した。全員無事であった。MV *Enrico Ievoli* は、負傷した海賊容疑者を乗せて、ソマリア沿岸に向かった。(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, January 20, 2012)

3. 2010年のハイジャック事案中、2011年1月以降の解放状況（2012年4月30日現在）

	Name of Vessels	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
1	<i>Abdul Razak</i> (A)	2.22		9	Bulk Carrier	India
2	<i>Al Asa'A</i> (A)	3.18		9	Cargo Dhow	Yemen
3	<i>Iceberg 1</i> (A) (1)	3.29		24 (1)	Ro Ro Vessel	Panama
4	<i>Jin Chun Tsai No. 68</i> (S) (6) (日春財 68 号)	3.31		14	Fishing Vessel	Taiwan
5	<i>RAK Afrikana</i> (Sy)	4.11	2011.3.10 (325)	26	Ro Ro Vessel	St Vincent & Grenadines
6	3 Thai Fishing Vessels (2) <i>Prantalay No. 11, 12, 14</i>	4.18	2011.2.6 (77	Fishing Vessel	Thailand
7	<i>Tai Yuan 227</i> (Sy) (泰源 227 号) (3)	5.6	2011.2.2 (272)	28	Fishing Vessel	Taiwan
8	<i>Al Dhafir</i> (A)	5.7		7	Fishing Vessel	Yemen
9	<i>Motivator</i> (A)	7.4	2011.1.16 (363)	18	Chemical Tanker	Marshall Islands
10	<i>Suez</i> (A)	8.2	2011.6.14 (285)	23	General Cargo	Panama
11	<i>Olib G</i> (A)	9.8	2012.1.17 (496)	18	Chemical Tanker	Malta
12	<i>Asphalt Venture</i> (T) (7)	9.28	2011.4.15 (199) (8人解放/インド人船員未解放)	15	Asphalt Carrier	Panama
13	<i>Golden Wave</i> (K)	10.9	2011.4.9 (182)	43	Fishing Vessel	Kenya
14	<i>Izumi</i> (K) (4)	10.10	2011.2.28 (141)	20	General Cargo	Panama
15	<i>York</i> (K)	10.23		17	LPG Tanker	Singapore
16	<i>Polar</i> (I)	10.30	2011.8.26 (300)	24 (1)	Tanker	Panama
17	<i>Aly Zulfecar</i> (T) (5)	11.3	2011.2.24 (113)	29	Passenger Boat	Comoro

	Name of Vessels	Date of incident	Day freed (Day held)	Crew (killed)	Type of Vessels	Flag
18	<i>Hannibal II</i> (I)	11.11	2011.3.17 (126)	31	Chemical Tanker	Panama
19	<i>Yuan Xiang</i> (Ar)	11.12	2011.6.7 (207)	29	General Cargo	Panama
20	<i>Albedo</i> (I)	11.26		23	General Cargo	Malaysia
21	<i>Jahan Moni</i> (I)	12.5	2011.3.14 (99)	26	Bulk Carrier	Bangladesh
22	<i>MSC Panama</i> (T)	12.10	2011.9.6 (270)	23	Container Ship	Liberia
23	<i>Renuar</i> (I)	12.11	2011.4.23 (133)	24	Bulk Carrier	Panama
24	<i>Orna</i> (I)	12.20		19	Bulk Carrier	Panama
25	<i>Thor Nexus</i> (A)	12.25	2011.4.11 (107)	27	Bulk Carrier	Thailand
26	<i>Shiuh Fu 1</i> (M) (9) (旭富壹號)	12.25		26	Fishing Vessel	Taiwan
27	<i>Ems River</i> (A)	12.27	2011.3.2 (65)	8	General Cargo	Antigua & Barbuda
28	<i>Vega 5</i> (M) (6)	12.30	2011.3.14 (74)	14	Fishing Vessel	Mozambique

出典：“Piracy And Armed Robbery Against Ships: Report for the Period, 1 January – 31 December 2010,” ICC International Maritime Bureau (IMB), January 2010, pp.57-65., Somali Marine & Coastal Monitor (Ecoatera International) ., Worldwide Threat to Shipping Report (Office of Naval Intelligence Civil Maritime Analysis Department, U.S. Navy) ., EU NAVFOR Somalia HP., List of Ships Hijacked (U.S. Department of Transportation Maritime Administration) ., and Somalia Report. 及びその他の報道資料から作成。

備考 1：上記表中の (A) は紅海を含むアデン湾、(Ar) はアラビア海、(O) はオマーン沖、(Y) はイエメン沖でのハイジャック事案を示す。インド洋海域については、(S) はソマリア沿岸東方沖、(K) はケニア沖、(M) はマダカスカル沖、(Sy) はセイシェル近海、(T) はタンザニア沖周辺でのハイジャック事案、(I) はこれら海域より遠隔のインド洋でのハイジャック事案を示す。

備考 2：Boarded は、海賊が乗り込みに成功しても、乗組員の多くは船内の“citadel”（安全区画）に鍵をかけて閉じ籠もるなどの自衛措置をとることによって、乗り込んだ海賊がハイジャックを諦めて逃亡した事案である。その後、該船は付近を哨戒中の各国海軍戦闘艦に救出されている。一方、海賊が逃亡しなかった場合には、武力による解放に繋がるケースもある。

注：以下の注記は、特異なハイジャック事案や武力解放事案、あるいはハイジャック船のその後の情報（「母船」として使用）などを示したものである。なお、注記の順序は、該船の解放時の日付に従っている。

1. *Iceberg 1* の 24 人の乗組員の 1 人は 2010 年 10 月に海中に飛び込んで自殺した。2011 年 10 月に解放情報があったが、実現しなかった。2012 年 4 月現在、船体と乗組員の状況は不明で、該船の勾留期間はこれまでのハイジャック船で最長となっている。(gCaptain, April 2, 2012)
2. インド海軍の発表によれば、インド海軍と沿岸警備隊は 2011 年 2 月 6 日早朝、ラクシャドウィープ諸島沖のインド領海内で、ソマリアの海賊の「母船」として利用されていたタイのトロール漁船に乗った海賊と銃撃戦の末、28 人の海賊容疑者を拘束し、漁民 24 人を救出した。この「母船」は、2010 年 4 月 18 日にインド洋でハイジャックされた 3 隻のタイの漁船、FV *Prantalay 11*、FV *Prantalay 12*、FV *Prantalay 14* の内、ナンバーから FV *Prantalay 11* と判明した。(Deccan Herald, February 6, and Indian Navy Press Release, February 6, 2011) 2011 年 12 月 20 日付の EU 艦隊のプレスリリースによれば、FV *Prantalay 12* は、他の 2 隻と共にソマリア海岸に遺棄されており、潜在的な海洋汚染源となっている。(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, December 20, 2011)
3. 該船は、「母船」として使用されていた。(RTT News, February 2, 2011)
4. マダカスカル当局によれば、2010 年 11 月 3 日にハイジャックされたコモロ籍船の小型客船、MV *Aly Zulfecar* の船長と 2 人の海賊容疑者を含む 6 人が 2011 年 2 月 24 日、小型ボートで同国北部のアンツィラナナ港に着き、救助を求めた。(AFP, February 24, 2011) マダカスカル海軍は 2 月 27 日、MV *Aly Zulfecar* を確保し、アンツィラナナ港に曳航した。海軍によれば、該船は燃料切れで漂流していた。(AFP, February 28, 2011)
5. 日本の日之出郵船が運航する日本関係船、MV *Izumi* は、「母船」として利用されていたようである。2010 年 11 月 8 日付けの EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release によれば、スペイン海軍コルベット、SPS *Infanta Cristina* は 11 月 6 日夜、アフリカ連合ソマリア平和維持部隊がチャーターしたモガディシュへの食料運搬船、MV *Petra 1* を護衛中、MV *Izumi* に乗った海賊から銃撃された。同艦は、人質となっている該船乗組員（フィリピン人 20 人）を危険にさらさないために、反撃を最小限の自衛措置に止めた。MV *Izumi* は逃走した。また、EU 艦隊によれば、ソマリア近海で 11 月 5 日、海賊襲撃グループが MV *Izumi* から小型ボートに乗り換え、航行中の船舶を襲撃したのが確認されたという。
6. インド海軍によれば、インド海軍高速艇、INS *Kalpeni* は 2011 年 3 月 12 日夜、インド西岸約 600 カイリのアラビア海で、「母船」として利用されていた、漁船、FV *Vega 5* を拘束した。インド海軍によれば、哨戒機が追跡していた、FV *Vega 5* を臨検に向かった INS *Kalpeni* が、該船より発進した 2 隻の小型ボートから銃撃された。INS *Kalpeni* が限定的な反撃を行ったところ、該船が炎上した。乗っていた 74 人は海に飛び込んだが、ミサイル・コルベット、INS *Khukri* に救出された。この内、13 人が漁船員で、61 人の海賊容疑者が拘束された。漁船を臨検したところ、海賊容疑者は、約 80 から 90 丁の小型火器と数丁の重火器を保持していた。(NDTV.com, March 14, 2011)
7. 該船の乗組員は 15 人だが、該船と共に解放されたのは 8 人である。ソマリアの海賊は 2011 年 4 月 16 日、インドに拘束されている仲間の海賊が解放されるまで、インド人船員を拘束しておく、と語った。この海賊はロイター通信に対して、「インド人は解放しないというのが我々の間の共

通の了解である。インドは、我々に戦争を仕掛けてきているばかりでなく、我々の仲間の生命を危険に曝している」と語った。(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press release, April 16, and Reuters, April 16, 2011)

2011年10月28日付の *Somalia Report* によれば、ソマリアの海賊は、インドで収監されているソマリア人海賊容疑者の釈放をインド政府に強要するため、特にインド人船員を標的にしている。海賊は、ハイジャック船や陸上で拘束している300人近くの船員の中から、インド人船員を捜し出している。例えば、*MT Asphalt Venture* は、2011年4月15日に350万米ドルの身代金を支払って解放されたが、15人の乗組員の内、7人のインド人船員は解放されず、2011年10月現在でも拘束されたままである。ソマリア中部のハーラーデーレで彼らを拘束している海賊は、*Somalia Report* に、以下のように語っている。「我々は、ハイジャック船からインド人船員を捜し出しており、インド政府が収監している我々の仲間を釈放しない限り、インド人船員を解放しない。我々は今後も、身代金を受け取れば、ハイジャック船を解放するが、インド人船員については、身代金を受け取っても解放しない。」

2011年10月現在ソマリアの海賊が拘束中のインド人船員

MV Iceberg 1 : 乗組員24人中インド人船員6人 (2010年3月18日、ハイジャック)

MV Albedo : 23人中2人 (2010年11月26日、ハイジャック)

MV Savina Caylyn : 22人中17人 (2011年2月8日、ハイジャック)

MV Fairchem Bogey : 21人中21人 (8月20日、ハイジャック)

MT Asphalt Venture : ハーラーデーレで7人拘束中

(*Somalia Report*, October 28, 2011)

8. NATO 艦隊所属の米海軍誘導ミサイル駆逐艦、*USS Stephen W. Groves* は2011年4月26日、ソマリア沿岸約100カイリの海域を哨戒中、海賊の母船として使用されている該船に遭遇した。該船は2隻の無人の小型ボートを曳航しており、自らはこの3日前の4月21日に9ハイジャックされたイタリア籍船、*MV Rosalia D'Amato* に曳航されていた。米艦は、*MV Rosalia D'Amato* から海賊母船を切り離すよう命令したが、海賊が従わなかったため、警告射撃を行った。これも無視されたため、2隻の小型ボートを破壊した。その後、米艦が *MV Rosalia D'Amato* に接近したところ、海賊が発砲してきたため、自衛のため反撃した上で、該船の人質の安全のために該船から離れた。(Allied Maritime Command Headquarters Northwood, News Release, April 26, 2011)
9. 2011年12月20日付のEU艦隊のプレスリリースによれば、該船は、タイ漁船、*FV Prantalay 12* を含む、他の2隻と共にソマリア海岸に遺棄されており、潜在的な海洋汚染源となっている。(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, December 20, 2011)

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ三丁目4番10号 虎ノ門35森ビル
TEL.03-5404-6828 FAX.03-5404-6800

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)